

RIETI Highlight

2009 FALL
VOL. 27

日本経済は世界不況から

脱却できるか

経済産業研究所 所長
藤田 昌久

〔シンポジウム開催報告〕

金融危機と日本経済の行方

世界経済危機下のイノベーション
ー能力構築と制度改革のあり方ー

世界不況と国際経済ー日本の対応ー

〔Research Digest〕

最低賃金は日本において有効な貧困対策か？

川口 大司 ファカルティフェロー・森 悠子 一橋大学

RIETI Highlight

2009 FALL
VOL. 27

* Highlight TOPICS 1

* 日本経済は世界不況から脱却できるか 2

- CARF-RIETI 共催
政策シンポジウム 1 金融危機と日本経済の行方 3
- 特別講演 日本経済：内需主導の回復、持続的成長の可能性 吉川 洋 RC 6
- RIETI
政策シンポジウム 2 世界経済危機下のイノベーションー能力構築と制度改革のあり方ー 8
- RIETI
政策シンポジウム 3 世界不況と国際経済ー日本の対応ー 12

* Research Digest Research Digest は、フェローの研究成果として発表された Discussion Paper を取り上げ、論文の問題意識、主要なポイント、政策的インプリケーションなどを著者へのインタビューを通してわかりやすく紹介するものです。 18

日本企業による FTA の活用 浦田 秀次郎 FF 18



ホワイトカラー・エグゼンプションと労働者の働き方 黒田 祥子 / 山本 勲 22



長寿化が年金財政に与える影響 中田 大悟 F 26



最低賃金は日本において有効な貧困対策か？ 川口 大司 FF / 森 悠子 30



- BBL 開催報告 成長・産業構造・経済危機に関する分析 34
- BBL 開催報告 英国の TOB ルールと今後の日本の制度のあり方 36
- DRC-RIETI ワークショップ 中国の経済成長とグローバル化 38
- コラム 感情の経済学 関沢 洋一 CF 40
- コラム 政策立案と調査研究とのほざまで 山田 正人 CF 42
- RIETI Discussion Paper(DP) 紹介 44
- Fellow Interview 伊藤 公二 SF/BBL セミナー開催実績 45

略 語

RC: リサーチカウンセラー（研究主幹）
SF: シニアフェロー（上席研究員）
F: フェロー（研究員）
FF: ファカルティフェロー
CF: コンサルティングフェロー
VF: ヴィジティングフェロー
VS: ヴィジティングスカラー
RA: リサーチアソシエイト
* 役職は執筆当時のもの

発 行：独立行政法人 経済産業研究所
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
URL: <http://www.rieti.go.jp/>

お問合せ：広報
TEL: 03-3501-1375 FAX: 03-3501-8416
Email: pr-general@rieti.go.jp
ISSN 1349-7170
DTP・印刷：株式会社イマリコーポレーション

※本誌掲載の記事、写真等の無断複製、複写、転載を禁じます。

* Highlight TOPICS 1

国際シンポジウム

平和と発展に向けたアジアの制度構築 グローバル危機を乗り越えて

アジアは市場メカニズムを通じて事実上の地域統合を遂げ、世界の工場として発展してきた。しかしながら、多様性を有するアジアが、複雑な国際関係の中、平和的に更に発展するためには、政治的・文化的・宗教的対立多元性を考慮しながら、地域全体の政治経済制度を効果的に構築しなくてはならない。



会場の質問に答える基調講演者
Haidi 氏、河合氏、Zhang 氏、Pempel 氏、藤田氏（司会）

このような認識の下、Peace Science Network (APSN) と RIETI、JICA 研究所は、2009 年 8 月 28 日にアジアの平和と発展を考えるシンポジウムを開催した。

当日は APSN の提唱者であるウォルター・アイザード名誉教授（コーネル大学）をはじめ、藤田昌久 RIETI 所長、恒川恵市 JICA 研究所所長、Haidi Soesastro 上席研究員（インドネシア戦略国際問題研究所）、河合正弘所長（アジア開発銀行研究所）、Yuyan Zhang 所長（中国社会科学院世界経済政治研究所）、T.J.Pempel 教授（カリフォルニア大学バークレー校）など、著名な研究者が参加し、関連する諸問題について、研究発表や実践的な経験を基に活発な議論が交わされた。

また、翌 29 日には研究会を開催、「金融・通貨・マクロ経済政策のための制度構築」、「今後の平和科学と APSN」など 6 つのテーマごとの分科会で、更なる議論が続けられた。

* Highlight TOPICS 2

2009 年 6 月 19 日、及川耕造 RIETI 理事長、藤田昌久 RIETI 所長、若杉隆平 RC・FF（京都大学教授）は中国国務院発展研究センター（DRC）を訪問、ワークショップを開催した。（DRC は中国国務院に直属する政府コンサルティング機関。マクロ政策の実施状況や長期的な発展を視野に入れた経済政策の策定、対外貿易政策や産業構造の調整、投資体制の改善など、中国経済全体をカバーする形で分析・研究を行っている組織である。）

ワークショップにおいて、藤田所長は、プレゼンテーション「金融危機後の東アジアと世界経済の将来～空間経済学

の視点から～」の中で、まず自身の専門分野である空間経済学の概略を説明、今回の世界経済危機のバックグラウンドや日本への影響を踏まえ、新たな東アジア経済構築にむけて一層の地域協力が不可欠との考えを述べた。若杉 RC は「対外・対内直接投資と日本の産業政策」と題し、日本の対外・体内直接投資の特徴・政策・政策制度などについて説明するとともに、中国経済・企業にとっての直接投資について提言を行った。

中国側からは孫蘭蘭 DRC 国際協力局長の司会の下、陳小洪企業研究所長、林家杉社会発展研究部副部長をはじめとする DRC 研究者に加え、政策を担当する商務部、中国政法大学からの参加があり、活発な意見交換・質疑応答が行われた。



DRC-RIETI ワークショップ

特集

日本経済は 世界不況から 脱却できるか

～世界経済危機対応 RIETI 政策シンポジウム報告～

金融危機の影響は、またたく間に各国の実態経済にまでおよび、世界は同時不況の様相を呈している。国際貿易も急減、日本経済の打撃は大きく、景気の底打ちを示唆する声はあるものの、決して楽観できる状況には無い。

こうした中、日本経済が現下の不況から脱却し、持続的な成長を実現していく道を探るべく、RIETI は政府から示された 3 つの「基盤政策研究領域」* ごとに、世界経済危機への対応を切り口とするシンポジウムを開催した。

CONTENTS

- CARF-RIETI 共催
政策シンポジウム 1 「金融危機と日本経済の行方」
特別講演 吉川 洋「日本経済：内需主導の回復、持続的成長の可能性」
- 政策シンポジウム 2 「世界経済危機下のイノベーション能力構築と制度改革のあり方」
- 政策シンポジウム 3 「世界不況と国際経済－日本の対応－」

*2006 年度からスタートした第二期中期目標・計画期間では、「基盤政策領域」として政府より①少子高齢化社会における経済活力の維持、②国際競争力を維持するためのイノベーションシステム、③経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略、④通商産業政策史の編纂、の 4 つが示されています。

Symposium

CARF-RIETI 共催政策シンポジウム

金融危機と日本経済の行方

2007年夏に始まった世界的な金融危機は、昨年9月のリーマンブラザーズ破綻以降、金融市場の混乱という事態にとどまらず、我が国をはじめ各国の実体経済にも大きな影響をおよぼしており、世界同時不況の様相を呈している。世界各国で大胆かつ迅速な金融緩和と財政出動が行われ、現下、経済の落ち込みはやや収まりを見せているが、この時期こそ今後の世界経済と日本経済の展望を考えるのに最適であると判断し、東京大学金融教育研究センター（CARF）とRIETIは共催でシンポジウムを開催した。金融危機が我が国の企業金融および実体経済にもたらす影響について多面的に分析し、今後の政策対応の方向性について議論した。

第1部：金融危機が日本経済におよぼす影響

第1部では、今回の金融危機の日本経済への影響について、金融面と実体経済面それぞれに関する中長期的な観点からの概論の後、金融危機下における中小企業の資金調達の実態に関するアンケート調査に基づく分析の発表、次いで現行の景気循環モデルと両立し得る新しい銀行危機の貨幣的モデルの提案がなされた。

■ 基調講演

金融危機と日本経済

植田和男（東京大学教授）：日本の金融機関は、今回の世界的な金融危機による直接的な損失は非常に限られたものであったが、手持ち資産をリスク・リターンの変化に応じて積極的にリバランスしない、あるいは環境的にそれができない中で収益が出せていない状況である。

一方、世界の実体経済は、ここまで1930年代の大恐慌時並みの生産減少ペースだが、日本の製造業はそれを大幅に上回る打撃をこうむってきた。輸送機械、電気機械、一般機械などの世界的に需要が急減した分野に日本が特化していること、また、長いサプライチェーンの国内外の存在のため、グローバルに最終需要が1単位減ると、在庫調整を通じて国内の各段階で生産が $1+\alpha$ 単位の減少となり、これが次々に膨らんで大きな生産の減少につながったといえる。市場関係者は今後のデフレ長期化とその下での財政のサステナビリティの問題に注視しはじめているが、さらに中国経済が内需にシフトする中で、この20年間輸出主導でやってきたわが国がどのような経済成長を実現していくのか、これからが正念場である。

■ プレゼンテーション1

金融危機下における中小企業金融

植杉威一郎（RIETI CF/一橋大学）：90年代後半以降、日本の中小企業は財務体質の強化に努める中で、金融機関からの借入額を減少させていた。02年以降に全体の業況感が回復する

中で、ようやく中小企業向けの資金需要も回復しつつあったところに、金融危機が起きた。今回の景気後退局面で、日本の中小企業金融が受けた影響を、RIETIが実施した中小企業向けアンケート調査結果を基に分析した。

■ 中小企業を取り巻く環境変化と企業間の関係

全体の業況感と資金繰りの悪化は著しいが、健全性低下など金融機関側の要因による貸出態度の悪化は起こっていないという意味で、金融機関による貸し渋りは観察されていない。一方で、掛け（買掛金や手形）での取引比率が低下する、主要仕入先からの仕入比率が低下するなど、企業間信用の減少や取引関係の希薄化が観察される。

■ 金融機関との取引関係

小規模企業以外では借入残高が増加傾向にあり、いわゆるメインバンクへの依存度も増している。2000年代前半に大きく伸長したスコアリング融資が最近頭打ちになっており資金繰りへの悪影響が懸念されるが、金融機関が供給を絞ったというよりも、金利が高いなどの理由で需要が伸びないことが要因と考えられる。

■ 信用保証制度

緊急保証制度の利用は進んでいるが、金融機関に拒絶・減額をされた率は高く、他に比して審査基準が緩いわけではない。この制度の利用を希望する理由は、不確実性への備えや運転資金目的で現預金などの手元流動性を厚くするためというものである。既存の保証債務を長期に組み替えることで金利支払を減らす効果もあるようだ。



■ プレゼンテーション 2

銀行危機の貨幣的モデル—政策分析のための新しい枠組みの構想

小林慶一郎 (RIETI SF) : 今回の金融危機後、各国で行われている財政出動は有効なのか。あるいは、金融危機下の財政出動は、どのような条件の下で有効なのか。Lagos-Wright の枠組みを基にした金融危機のモデルを考察した。

基本モデル、銀行破綻ショックを伴うモデル、不完全融資強制と担保制限を伴うモデルを使って、どういった場合に銀行危機が起こるかを想定できる。その結果、財政出動、金融緩和、銀行改革を一つの枠組みで論じることが可能となる。このモデルはリアル・ビジネス・サイクルのようなタイプの景気循環モデルと非常に相性が良いため、今後もうまく発展させて政策分析に使える枠組みを構築していきたい。

主な結果

● 政策的含意

- ▶ 財政出動 — 政府による財貨購入
 - ★ 政府が、購入した財貨を効果的に維持できない限り、有効ではない。
- ▶ 金融緩和 — 中央銀行による他銀行への融資
 - ★ LLR融資先が支払能力を有する銀行に限定される場合、有効ではない。
- ▶ 銀行の支払能力を回復させる銀行改革 — 不良債権処分と資本注入
 - ★ 銀行預金者の自信回復と財貨の市場取引回復に有効。
 - ★ 政策実施コストは、事前には莫大に見えても、事後には僅かであると分かる。

第 2 部: 日本経済の行方と今後の政策対応

パネルディスカッションに先立ち、吉川洋 RC (東京大学教授) より特別講演があった (詳細は P6 参照)。その後、各パネリストからの発表と、それを受けてパネリスト間での意見交換が行われた。

岩本康志 (RIETI FF/ 東京大学教授) 報告の概要

■ 「過去最大」の景気対策の評価

「過去最大」の景気対策は、「過去最大の失敗」といわざるを得ない。理由の 1 つは政治的な失敗で、経済学的に予想される以上の効果を宣伝したこと。2 つ目は過去最大の「量」にこだわったことである。

今回の経済対策は、オバマ政権を模倣したものに思える部分があるが、日米の本質的な違いとして、アメリカでは政権交代に伴う政策転換を果たすための初期投資の役割を果たしたが、日本では従来から疑問視されていた景気対策を実行する機会となってしまった。財政出動は必要だが、日本の債務残高の水準では出動の余地は少ない。既に十分吟味された上で決定された公共事業の順番待ちのものを、前倒しで執行していくのが堅実な手段である。

■ マクロ経済学への課題

経済処方箋を議論する土台がニューケインジアンからオールドケインジアンへ移ったといえる。ニューケインジアンモデルでは金融危機を十分に扱えていないこと、大きなショックによる変動を扱えないこと、財政政策を的確に議論できない構造になっていたことが理由である。

財政出動に否定的な見方の根拠として、乗数が小さい、つまり失業者の雇用効果が低いことがよく挙げられるが、財政支出そのものに対する政府への懐疑も存在する。現在はこれらがパッチワーク的に処理され統合されていないが、マクロ経済学の体系に組み込み、政策をチェックするフレームワークを作り出すことが必要である。

柳川範之 (東京大学准教授) 報告の概要

■ 日本の経済危機

わが国の経済状況の悪化は、アメリカと同質の金融問題ではなく、外需の急激な減少による経済環境の悪化が主要因で、日本企業の収益構造の脆弱性、生産性の低さを反映した結果である。

■ 成長の重要性

生産性を高めていくためには内需拡大も重要だが、海外の需要も利用した成長が不可欠である。幅広い需要を活用して成長していくという観点から、アジア全体を内需と考え、アジア経済全体を視野に置いた制度作りが望ましい。さらに、人材を収益性の高い産業に移動させる政策 (人材教育に対する投資、産業政策) も求められる。

■ 金融規制の大きな変化

海外の金融規制は、金融産業全体に対する包括的規制やマクロブルーデンシヤル政策、大きな介入権限を持つなど、劇的に変化しつつある。日本にとって望ましい規制の在り方・方向性を実現するための働きかけ、また実際の変化への対応などを考えていくことが日本で金融危機を起こさせないためには不可欠と考える。

寺澤達也 (RIETI CF/METI 経済産業政策課長) 報告の概要

■ 日本の経済産業構造の脆弱性

今回の金融危機では、1) アメリカの個人消費と自動車産業への直接・間接的依存、2) 外国人投資家に依存する日本の株式市場、株価に依存する日本の金融機関の自己資本、市場変動・経済減速を増幅する景気同調性の高い会計制度・自己資本比率規制などの理由によって、アメリカで発生したサブプライムローンという地震が津波の形で日本を襲った。

■ 日本の産業・貿易構造を強化する

まずは内需の活性化が必要である。そのため、介護・保育サービスや農林水産業の「産業化」という新たな内需型産業の創出に向けた対策、期待成長率の引き上げ、労働投入の量と質の向上に努めなければならない。また、外需の多角化として、水、コンテンツビジネスや、内需型製造業、サービス・流通業、中堅・中小企業の海外展開による新たな外需型産業の創出や、戦略的分野に重点を置いたイノベーションの加速が必要である。

■日本の金融・資本システムを強靱化する

中核的自己資本比率 (tier1) 範囲内の銀行保有株式を制限し銀行のリスクを減らし、同時に家計や公的・準公的セクターによる直接・間接的株式投資の拡大に取り組むべきである。また、会計制度・自己資本比率規制の景気同調性の緩和について更に議論すべきである。

鶴光太郎 (RIETI SF) 報告の概要

■出口戦略の重要性

「100年に一度」という合い言葉で、多くの政策が正当化されたが、本当にその対策が Wise Spending であったかどうかは議論になるところだ。財政出動しても国内民需の回復がないと、公需を継続的に積み増す必要が生じ止められなくなる。景気の回復・拡大プロセスにおいて、国内民需・外需の寄与が公需のマイナス寄与を軽く打ち消してさらに高まる姿が理想だ。

■3つの不安定性への対処

「経済の不安定性」とは、景気回復の脆弱性である。雇用・失業情勢はさらに悪化していく可能性があり、引き続き十分な対応が必要。企業（生産・輸出）部門と家計部門の動きに大きな乖離が生じてくれば、景気回復のきっかけは外需に頼らざるを得なくなる。「社会の不安定性」とは、格差の固定化による社会的一体性のゆらぎを指す。これは日本経済の本質的な問題であり、官・民それぞれがきちんと対応しないと今後の成長は期待できない。「政治の不安定性」は財政に大きく関係する問題であり、安定財源の確保、消費税引き上げ実施スケジュールなど、逃げずに対応していかなければならない。

■新たな財政健全化目標（基本方針2009）の評価

今後10年以内にプライマリー・バランス (PB) の黒字化を図るという目標は、足下の税収如何で黒字化達成のタイミングが大きく変わるため幅を持って見るべきではあるが、意欲的な目標を定めることは大事なことだ。国民に正直な「姿」を見せ、目標に応じて歳出・歳入の検討・策定・実施のサイクルを回していくことこそが、財政健全化に向けた「改革の王道」であると考え。

上記のプレゼンテーションを受け、パネリスト間で議論が行われた。

吉川：今回の追加経済対策について、「100年に一度の愚行」との指摘を受けたが、補正全てが悪いわけではない。予算の使い道だけではなく、時代に合わせてなるべく規制やルールも変えていくという合わせ技で Wise Spending になるのだろう。

補正の議論は公共投資のイメージが強いが、90年代以降の財政悪化の要因は、経済低迷による税収減と支出増が半々くらい。支出増については、

90年代後半までは公共投資がかなりを占めていたが、それ以降は社会保障関連が大きい。これは中福祉中負担を保つために必要不可欠な Wise Spending だ。問題は、歳入に穴が開いていて、ファイナンスが不十分ということだ。

鶴：補正予算は先に量ありきで、その量を満たすための予算が短期間で組まれるため、Wise Spending にならない部分があることは確かだ。また、大枠では Wise でも末端の細かい予算まで Wise にできるかどうかは難しい。個々に見ると補正でしか対応できないものもあり、ファンダメンタルなジレンマがある。

岩本：このところの公共事業削減でウエイティングリストが薄くなっていったことから、今回は公共事業を前倒しで実行しても量が埋まらなかったで、いろいろなものを寄せ集めて追加していくうちに補正予算にひずみが生じ、最終的には失敗の評価が下されるのではないかというのが私の見方だ。太陽光発電や耐震に関しては意義があると思うが、医療・介護は恒久的な財源を付けて充実させる必要があるため、そこには当初予算からしっかり回すという前提で、補正の柱は公共事業でよいと思う。

寺澤：予算が短時間で組まれることの問題は、補正に本質的につきまとうものだが、今回は事情が違って3カ月かけて議論したものであり、使い道についても相当に練った個別具体的なものになったと思っている。

柳川：本当に「100年に一度」の危機だったのであれば Wise でなくとも財政支出は必要だったと判断できようが、私はそこに疑問を持つ。合い言葉の下、さまざまな政治的圧力がかかり、結局は財政へのプレッシャーが大きくなったわけで、制度整備など、お金を使わない形の政策運営があり得たのではないかと。長期的に経済成長を高めるところに予算を投入して政府が後押しすることは良いと思うが、すぐに大きく成長率を押し上げる結果にはならないので、これから数年は厳しいだろう。



CARF-RIETI 共催政策シンポジウム

金融危機と日本経済の行方

特別講演「日本経済：内需主導の回復、持続的成長の可能性」

吉川 洋 RIETI RC・FF/ 東京大学教授

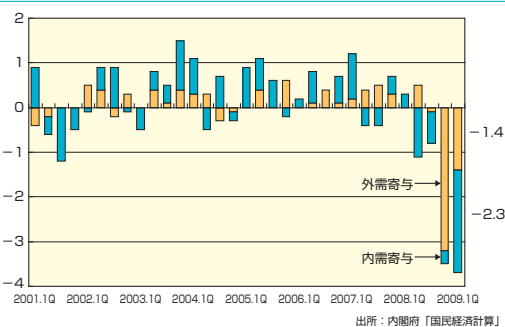
■ 日本経済の現状

日本経済の現状ですが、年率換算した成長率では昨年の第4四半期はマイナス14.4%、今年の第1四半期がマイナス15.2%となりました。図Aの通り、実質GDP成長率の昨年第4四半期の落ち込みは、圧倒的に外需の割合が大きく、輸出が足を引っ張る形で日本経済は大きな打撃を受けました。今年の第1四半期は、外需の落ち込みによって始まったマイナス成長の影響が内需にもはっきりと出てきたという状況です。なお、第2四半期の予測成長率については、(社)経済企画協会が今年5月末頃に実施した日本経済フォーカスター40人(機関)へのヒアリング調査(ESPフォーカスト調査)の結果、平均でプラスの1.63%です。

いわゆる世界同時不況の発端はアメリカのサブプライムローン問題であり、アメリカやヨーロッパの金融機関、金融システムに比べれば日本への直接的な影響は少ないだろう、という認識を日本国内

のエコノミストや経済学者は持っていたわけですが、なぜ今回、これほど実体経済が落ち込んだのでしょうか。

図A 実質GDP成長率



■ 日本の高度経済成長は内需主導

日本経済が輸出に大きく依存していたことが基本的な理由だと思っています。

図Bは経済成長に占める消費と輸出の寄与率を表したものです。横軸は戦後の景気の拡張期です。需要項目として、ここでは分かりやすく消費と輸出を取り出しました。仮に輸出が1%の経済成長を生み出し、経済全体では4%成長しているとする、4分の1ですから25%という数字で縦軸に表示されます(これは輸出そのものであってネットエクスポート(=輸出-輸入)ではありません)。

横軸の1番左が岩戸景気、左から3つ目がいざなぎ景気です。で、左側の3つが高度成長期に相当しますが、輸出の寄与率は5%

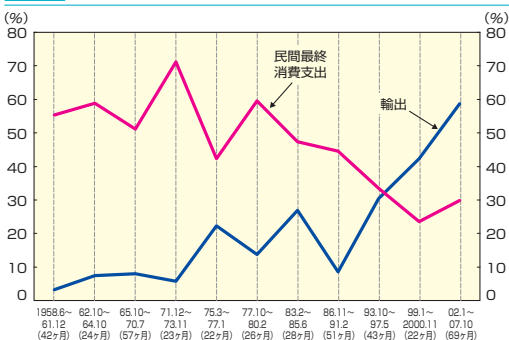
程度です。

それに対して消費の貢献は60%程度になっています。

高度成長期における輸出の役割の

重要性は、全く疑う余地はありませんが、実際に経済成長をどれだけ牽引したかを数値で見ると、当時の実質年率10%の成長は、基本的には内需で主導されていたといえます。もちろん設備投資などもありましたが、民間消費の寄与率が約6割でした。それが、オイルショックを経た80年代、そして「失われた10年」の90年代に、消費と輸出がちょうど逆転する形で、民間消費の寄与率が右下がりに、輸出の貢献が右上がりになっていきました。2007年10月に終わった直近の景気拡張は、ある意味ではその行き着いた先といえ、輸出の寄与率が約60%であるのに対して、消費はGDPシェアの60%を占めるにもかかわらず、経済成長への寄与率は30%くらいにとどまっています。

図B 景気拡張局面における寄与率



■ 金融危機は輸出依存体質の国々を直撃

輸出依存型の日本経済は、今回の世界同時不況により世界貿易が縮小する中で、予想を超えた大きなマイナスの影響を受けることになりました。日本と似た輸出依存体質のドイツ、韓国、台湾、あるいはアジア諸国でも同様です。

経済成長とは私たちのエコンミックウェルフェアを高めるためにあるわけですから、設備投資などの投資も中間点のようなものであり、最終的には消費が私たちのウェルフェアを高める一番直接的な項目といえます。そういう意味で、GDPの60%以上を占めている消費の経済成長における貢献が30%、一方で輸出の貢献が60%というのは、どこかおかしいのではないかと、もう少し内需が奮ってもよいはずという問題意識を持っています。

■ 将来成長につながる Wise Spendingを

今回の危機への対策として、「とにかく財政で下支えをする必要がある」ということで、補正予算の規模などについて議論があ

りました。中には水準の落ち込み分を全て回復する規模を求める主張もありましたが、財政出動は沢山やれば良いというわけではありません。量的に多くなくとも、高クオリティであることで将来の成長に結びつくような“Wise Spending”ということが1つのキーワードとして挙げられました。

❖ 少子高齢化と経済成長

将来的な成長を考えるにあたり、中長期的な日本経済の動きについて見てみますと、少子高齢化の進行は、2005年では現役世代3人に対して高齢者1人であったものが、2030年では2人对1人、2055年では1対1に近づいていきます。これが少子高齢化の現実です。

また、総人口は2005年に約1億3千万人だったものが、2055年には9千万人になると推計されています。なお、最近目にした人口予測のデータでは、2100年代初頭の日本の人口は4800万人程度と推計されていました。

では、こうした人口減少の中でどういった経済成長があり得るのでしょうか。GDP伸び率を労働寄与度、資本寄与度、TFP (Total Factor Productivity: 全要素生産性) 寄与度の3つに分解してみると、たとえば60年代では全体成長率11.1%のうち労働寄与度は0.4%で、設備投資や機械や工場など資本寄与度が6.9%、残る3.8%がTFP、広い意味での技術進歩あるいはイノベーションの効果となります。労働の経済成長への寄与度は、イメージよりもはるかに小さいのではないのでしょうか。

実際の数値を見てみると、日本の高度成長期とは、おおよそ1955年から1970年くらいまでの15年で、この間の実質GDPの平均の年成長率は10%強ですが、労働力人口の平均的な伸び率は年1.1%です。つまり、経済は10%成長し、労働力人口は1%程度の成長ということで、残りの9%が労働生産性の成長といえます。この労働生産性の伸びは何によってもたらされるかといえば、労働者のガンバリズムではなく、資本の貢献、TFP・技術進歩・イノベーションの貢献です。具体例を挙げると、駅の改札は20年くらい前までは有人でしたが、無人改札機が発明されたということがTFPの貢献です。さらに、鉄道会社によって無人改札機が駅に敷設されることは設備投資ですから、資本の貢献です。これらにより、駅における労働生産性は格段に進歩しました。こういうことが経済全体で起こる、その影響が圧倒的に大きいということです。

また、これは私の持論ですが、どんなものでも需要が飽和するということが成長の足を引っ張る根源的な要素だと考えています。それを乗り越えるものとして、常に新しいS字カーブを生み出すプロダクト・イノベーションが経済の中で大きな役割を果たしているのではないかと思います。

❖ 日本経済の課題

では、日本経済のどういうところに課題があるのでしょうか。まずはよくいわれるように、日本の製造業、とりわけ輸出財の生産性は非常に高いが、サービス産業の生産性が大変低いというこ

とです。需要がメガトレンドで物からサービスへ流れている一方で、供給サイドではサービス産業の生産性が大変に低いということは、不幸なミスマッチです。国際比較の結果では、サービス産業の生産性が製造業に比べてはるかに低いというのは、日本特有のパターンです。

次に、やらなければならない事が沢山あるということをお伝えする一例として、港湾整備を挙げたいと思います。1980年の世界の港湾ランキングでは、第4位に神戸港、12位に横浜港、18位に東京港と3港入っていますが、2006年にはベスト20に入っている日本の港はありません。東京港がようやく23位です。空港について「ハブ機能」ということがよくいわれますが、港についても同様のハブ機能という言葉を使うとすれば、既に現在完了形で、日本にはハブ機能を持つ港は無いといえるかもしれません。こうなった理由は、コンテナ船がここ20年で巨大化したのに対し、着岸可能な埠頭が足りないという、非常に分かりやすい理由なのです。

❖ 目指すべき将来像と、今後伸びていく分野

それでは、これからの日本が目指す将来像と、それに伴って成長が期待される分野を3点挙げます。まずは高齢化を踏まえ、目指すは「健康長寿」社会であり、今後は医療・介護分野での雇用あるいは付加価値の伸びが大きいと思います。2000年代の前半、アメリカの雇用増の圧倒的な部分が医療・介護セクターによって生み出されており、同じことが日本でも起きています。2002年から2007年にかけての5年間ににおける各セクターの雇用実数では、製造業は37万人減、卸売・小売も32万人減、建設業では60万人強も減っているのに対し、医療・福祉が5年間の累積実数で105万人増です。伸び率で見ても5年間で22%ですので、年率換算でプラス4%です。実数でも伸び率でも、既に医療・介護部門が雇用を大きく吸収するセクターになっているといえます。



吉川 龍

次に、政府の骨太の方針にも入っていますが、「低炭素革命」に関連した分野が有力です。たとえば、省エネ・新エネ、エコカー、水処理など世界最高の環境エネルギー技術力のさらなる強化、ライフスタイルやインフラの一新による低炭素革命の実施、新「三種の神器」による新たな需要喚起などです。今回の補正で全国の公立の小学校の屋根に太陽光パネルを張り付けることになりましたが、非常に分かりやすく良いと思います。

また、政府の言葉では「底力発揮」となっていますが、新しい時代に活用できる日本の底力を解き放ち、国民に明るい未来を予感させる重点プロジェクトを実施するということで、農林水産業の成長産業への変貌や、観光大国実現、Jソフトパワーの世界に向けた発信といった分野も伸びていくだろうと思います。

RIETI 政策シンポジウム

世界経済危機下のイノベーション

—能力構築と制度改革のあり方—

2009年7月2日

昨秋の米国発の金融危機は実体経済にも大きな影響をおよぼし、日本企業の業績も大きな落ち込みを見せている。RIETI は、日本の今後の経済成長の主要な源泉である「イノベーション」に焦点を当てた政策シンポジウム「世界経済危機下のイノベーション—能力構築と制度改革のあり方—」を開催した。イノベーションを担う人材育成、日本のものづくりの強みである「擦り合わせ型設計」、サイエンス型イノベーションへの効率的な企業組織のあり方など、産・官・学の有識者による講演とパネルディスカッションを行った。

第1部

■基調講演1

イノベーションの担い手とコラボレーション

長岡貞男 (RIETI RC・FF/一橋大学イノベーション研究センター教授)



長岡 貞男 RC

企業の研究開発投資は、経済危機の中で売上げの減少とほぼ比例して減少傾向がみられる。確かに、イノベーションは短期的なカンフル剤にはならないが、需要を拡大させ、景気回復を助けるとともに、長期的な経済成長の基盤となる。危機にあるからこそ、長期的な観点に立った研究開発投資を企業・政府が協力して促進することが必要である。

■イノベーションを進める日本の体制づくり

経済危機後のイノベーションを考える上で、90年代以降の世界の基本的な変化をハイライトすると、1) 世界経済の多極化、2) 中国企業の参画など研究開発競争のグローバル化、3) 先端技術の研究開発におけるサイエンスの重要性の高まり、4) 長期的な資源制約・環境制約、の4つが挙げられる。

日本企業は、これまで民間自身の資金をつかって売り上げに対して高い研究開発投資率を維持しており、世界的にも高いレベルと評価できる。しかし、一部セクターでは、こうした高水準の維持が難しくなっているなど、今後一層のイノベーション能力の強化とそれを支える制度改革が重要となってきた。

■日本企業または国の2つの大きな課題

1) イノベーションの担い手の問題

RIETI で実施した日米発明者サーベイ (http://www.rieti.go.jp/jp/projects/research_activity/innovation/result.html) によれば、日本の発明者には博士号の割合が低く(表1: 日本12%、米国45%)、発明者の多くが40歳までに管理職などへ転換をしている(米国の技術者は50代まで発明を続けることが多い)といった傾向がある。こうした学歴、年齢の違いもあり、日本の発明者は発明の着想に当たり科学技術文献よりも特許文献を重視しており、サイエンス志向が低いといえる。

したがって、今後サイエンス知識の活用、吸収能力が競争上重要になっていく中、日本企業内の高度な専門知識を持つ技術者が、研究者として長期に実績を積み重ねることができるよう人事制度の抜本的な改革や、大学が有用な人材を社会に送り出す責任をもっと果たせるような教育制度の改革が極めて重要である。

また、米国では価値がトップ10%に入ると考えられる発明の中で、100人未満の中小企業や大学に属する発明者が1/4も占めていることから、中小企業へのリスク資金の供給、人材の流動を促す政策も必要である。

表1 日米の発明者のプロフィールと所属組織

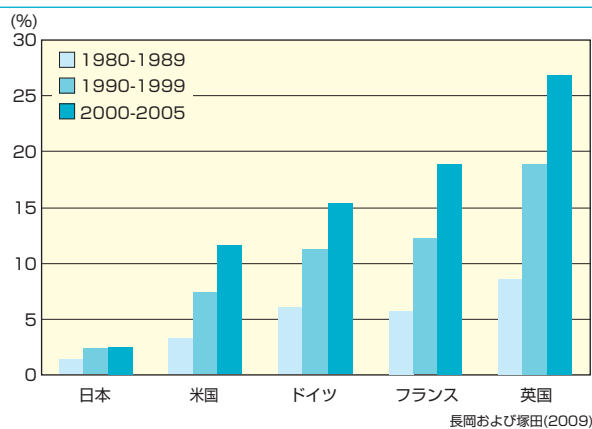
		三極の特許	
		日本	米国
		サンプルサイズ	3,658
学歴	大学卒業 (%)	85.9	93.0
	博士号 (%)	12.4	44.9
性別・年齢	女性 (%)	1.5	5.4
	年齢(平均値、標準偏差)	39.5 (9.1)	47.2 (10.0)
所属組織	大規模企業(従業員500以上) (%)	82.2	77.1
	中規模企業(250-500) (%)	5.6	4.1
	小規模会社(100-250) (%)	3.6	3.3
	最小規模会社(100人未満)(%)	5.1	12.0
	大学(%)	2.3	2.3
	その他 (%)	1.2	2.8

出典：日米発明者サーベイ（経済産業研究所）
日本の特許は95-2001の優先権年、米国は2000-2003の優先権年

2) コラボレーション

近年、国際共同研究が急増し世界的な流れとなっている。米国での国際共同研究の割合は 12%、イギリスでは 27% のレベルに達しているのに対し、日本の国際共同研究はわずか 2～3% と国際化が遅れている。産業の競争状況が急激に変化する中、企業には M&A などの手段も活用しつつ適切な企業の境界を定め、国際的なスコープで研究を構築する能力が要求されており、コラボレーションの範囲の国際的な拡大がカギといえる。

国際共同研究の占める比率



■ 基調講演 2

ものづくり概念と産業競争力

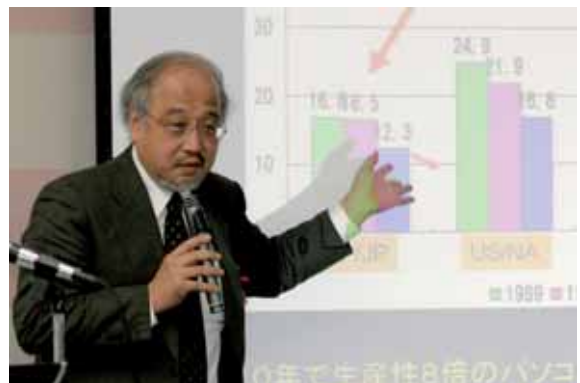
藤本隆宏 (RIETI FF/ 東京大学大学院経済学研究科教授 / 東京大学ものづくり経営研究センターセンター長 / ハーバード大学ビジネススクール上級研究員)

今回の経済危機により、投機経済のグローバル化にブレーキがかかるが、実経済のグローバル化は今後も続き、比較優位による国際分業が明確になっていく。その前提にあって、日本の強みをどこに見出すかを考えると、まずは従来の「ものづくり」の概念を見直すべきである。無形媒体のサービス業、有形媒体の製造業と分けずに、無形媒体に設計情報を載せたサービス業も全部「ものづくり」と見なすことができる。

■ 「設計立国」を目指す

良い「ものづくり」とは「設計情報の良い流れ」を作ることであり、生産・開発・購買・販売は全部ものづくりの現場と考えるべきである。これまでの日本の強みは、企業内の分業を抑制しながら企業間分業が進み、企業内・企業間でのチームワークが形成されていることである。日本の設計は欧米の個人プレイと異なり、チームで設計するという伝統があり、複雑な設計を必要とする製品や制約条件の多い製品にその強みが現れるのである。一方で、「設計情報のよい流れ」を妨げる要因として、近年の設計と生産の分離、現場の軽視、そして戦略・技術両方が分かる人材の不足が危惧される。

人材育成の対策として、50 代後半から 60 代のものづくりのベテランを「ものづくりインストラクター」として育てている。ものづくりインストラクターには 1) 自社の技能伝承、2) 増加する派遣・期間工や海外拠点に対する現場指導、3) 他業種から依頼された現場指導などの需要がある。多くのイノベーションは日本の現場で生まれている。こうした日本の強みである「現場」を維持していくためには、シニア人材を活用し、シニアと若い世代間の知識移転をより一層促進すべきである。企業・産業・世代を超えて人の流れをつくり、日本にもっと多くのよい現場を残したい。今後は、国内拠点の再構築と本社の戦略構築力の強化が重要。



藤本 隆宏 FF

■ 基調講演 3

サイエンス型産業の組織イノベーション：増大する複雑性にどう挑む？

中馬宏之 (RIETI FF/ 一橋大学イノベーション研究センター教授)

半導体産業のようなサイエンス型産業において、日本企業の影響力が低下している原因の 1 つとして、企業内・企業間における情報の転送速度や応答速度が遅いため、市場・技術の複雑性が増大するスピードに適応できていないことが挙げられる。

たとえば、最先端の 45nm プロセス技術に史上初めて導入された High-k/Metal Gate 技術の具体例に基づいて、上記の企業間・企業内転送速度や応答速度の有り様について、米国特許（登録・出願）と論文のデータに基づき解析した結果によれば、世界の研究開発体制は、論文については SEMATECH、IMEC、SELETE/MIRAI、シンガポール国立大学の 4 極、特許についてはインテル、IBM などの主要デバイスメーカーを中心に実施されている。また、用いられたネットワーク分析によれば、Samsung, Toshiba, TSMC に比べ、インテルや IBM の転送・応答速度、特にインテルは両速度がずば抜けている。そして、インテルのそのような特性が、他社に比べて特に顕著な異なる組織ネットワーク特性 (Small World 性、Scale-Free 性) に関連している。なお、上記の転送・応答速度を規定する重要な要因の 1 つとして、エンジニア・サイエンティストの企業間移動によるサ

イエンス・ナレッジのスピルオーバー (spillover) 効果がみられる。

日本企業にとって、さらなるマーケット・テクノロジーの複雑性増大に対処するためには、既存の自律分散的 (蛸壺的) な良さを保ちつつ蛸壺間における情報の伝送・応答速度をあげるための組織イノベーションが不可欠になっている。また、そのための方策の 1 つとして、組織のモジュール化とそのようなモジュール間の連携状況を IT によって一目瞭然化することが不可欠である。その際、日本企業はムダ・ムラ・ムリの徹底した排除によるモジュール化を実施することに比較優位を持っているが、その結果として、組織が環境変化への頑健性を保持するが故に、既存組織形態にロックインしてしまう傾向がある。そのようなトラップから抜け出すためにも、情報の伝送・応答速度をワンランクアップするための組織設計が必要になってくる。



中馬 宏之 FF

第 2 部

❖ プレゼンテーション 1

Mitsubishi 「i-MiEV」の紹介

橋本徹 (三菱自動車工業 (株) MiEV 事業統括室長)

三菱自動車工業 (株) は、6 月に電気自動車 i-MiEV を発表した。同車には、1) 走行中の CO₂ 排出量がゼロ、2) 100% 電気走る経済性の高さ、3) 電気モーターによる静かで滑らかな加速感、4) リチウムイオン電池搭載で日常生活に十分な航続距離、5) 外出先、自宅ともに給電対応などの特徴がある。

2005 年 5 月、電気自動車 i-MiEV の開発を開始して以降、多くの問題に直面した。開発当初には「なぜハイブリットではないのか」との専門家の声や、ニーズがないという世間の一般認識にとらわれず、CO₂ 排出量削減が重要になる中で独自技術開発のリスクをとる方針に基づき、トップダウンによる推進のもとで開発を進めた。経営資源の制限、パートナー探しの困難などを乗り越え、実用化に成功した。今後の課題は、低価格化のためのコストカット、航続距離延長、充電インフラの拡充などである。

❖ プレゼンテーション 2

IBM におけるイノベーション創出の仕組み

丸山宏 (日本アイ・ビー・エム (株) 開発・製造スマーター・プラネット技術推進担当執行役員)

IBM では、イノベーションのあり方は open、collaborate、

global であるべきと考え、イノベーションを促進するための 3 つの取り組みを実施している。

- 1) Global Technology Outlook : 今起きつつある技術のトレンドや重要技術をキャッチするために、全世界 3000 人の IBM の研究者が全力を挙げてアイデアを出す活動である。
- 2) Global Innovation Outlook : 毎年少数のトピックについて、外部のオピニオン・リーダーと IBM のエキスパートを交えて議論を展開する。
- 3) Innovation jam : エキスパートのみでなく、40 万人の社員、顧客などを含む一般参加者のアイデアから技術のトレンドを見つける。

Global Innovation Outlook の一例を紹介すると、昨年「セキュリティと社会」というトピックで 21 世紀のセキュリティについて、何をしたらいいかを議論した。世界 6 箇所各 20 人ずつで、別々に議論したにもかかわらず「セキュリティのネットワーク効果」という言葉で表される「人が多く入ることでより安全になる仕組みが考えられるのではないか」というような知見が得られた。イノベーションのキーポイントは、多くの人が無意識のうちに持っている共通認識や要求を明示化すること。これをクラウドソーシングや大衆の知恵と表されるが、6 箇所、計 120 人のエキスパートの大衆の知恵といえるのではないかと。

❖ プレゼンテーション 3

株式会社産業革新機構について

西山圭太 (METI 産業構造課長)

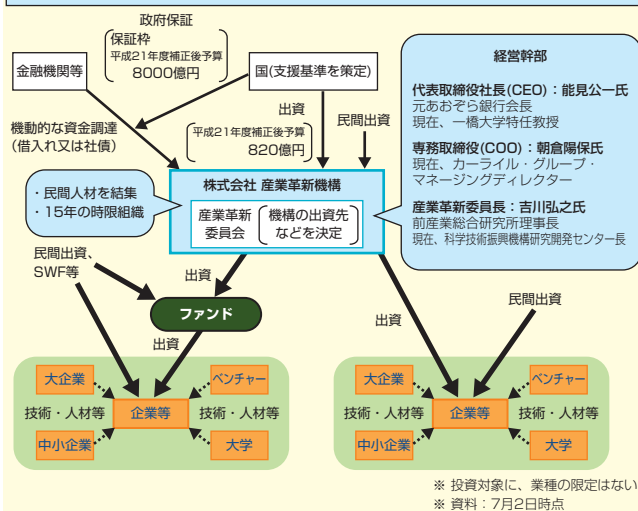
オープンイノベーションの時代に対応した官民ファンド「産業革新機構」設立を準備している (7 月 27 日発足済)。産業革新機構は、発明を発見するインフラを提供し、イノベーションの投資を促進する。以下の 3 つのタイプが中心となる活動方針である。

- 1) 次世代技術・知財プール型 : 次世代 2 次電池、製薬などの基礎研究分野において、大学、研究機関など複数機関の技術を束ねる必要がある。産業革新機構は組織の壁を超え、こうした先端技術に係わる知的財産を集約し、組織を横断してライセンス供与を行う。
- 2) セカンダリーベンチャー型 : ベンチャーキャピタルからすでに投資を受けているベンチャー企業に対し、大企業などでの将来技術の活用・事業化につなげるために、技術力のあるベンチャー企業に対し追加的な投資を行う。ベンチャー企業が出資を受けてから、エグジット (exit) が見つかるまでの中継的な役割を果たす。
- 3) 技術・事業の再編・集約型 : 環境ビジネスなどのように、複数の技術・事業を組織の壁を超えて集約する必要がある。産業革新機構は複数のビジネスをまとめ、新たな製品サービスの提供に取り組む。

産業革新機構には約 9000 億円 (予想) の大きな投資能力があり、幅広く支援すると同時に、各産業、技術に広い目配りを持つことができ、イノベーション促進への一種の社会的なインフラになると期待できる。また、こうした取り組みはイギリスやドイツでも展開されており、世界的なトレンドである。

「株式会社 産業革新機構」の設立

- 現下の経済情勢のなか、我が国の次世代の国富を担う産業を創出する。
- 株式会社 産業革新機構は、社会的ニーズに対応した成長市場において、産業や組織の枠を超えて技術等の経営資源を組み合わせ、新たな付加価値を創出する事業活動等に対して投資を行う時限的な組織。



パネルディスカッション

上記の報告を受け、パネリストの間で以下の討論が行われた。

■日本のイノベーションシステムの強みと弱みについて

長岡：日本企業の強みは、企業が研究開発を非常に重視し、長年にわたり自己資金を使った高水準の研究開発投資を持続、そして環境・資源分野の課題を先取りにして取り組んでいること。今後の課題は、研究開発のグローバル化への対応とサイエンス吸収能力の強化である。世界の人材、知識とつながり、サイエンス志向を強めていき、そしてプラットフォームの主導権を握れるような研究開発と事業展開をしていくべきである。

藤本：日本は自動車産業があまりに強く、それに頼りすぎている。医療機器や食品などすり合わせの技術にもっと強みを発揮できるはずである。ただ、医療機器分野では規制によって抑制されすぎているのが現状である。

中馬：インテルの先端技術は必ずしも米国発ではない。しかし、世界中の先端技術をうまくキャッチし、インテルのプラットフォームで花を咲かせる仕組みを保有している。知識の専門性・閉鎖性が高まるなかで、二律背反状況を解決するためのファイナンスの仕組みが特に 90 年代半ば以降から重要になってきている。こうした改革は、一企業にとって如何ともしがたいことであ

るが、現代の日本社会が解決しなければならない重要な問題の 1 つでもある。

■パネラー相互の議論を踏まえて、今後に向けての提案

長岡：今後の日本企業のイノベーションの重要な源泉はサイエンスであるにもかかわらず、オーバードクター問題に見られるようなミスマッチが生じている。企業のサイエンス吸収能力の強化と、これに呼応した人材育成の強化が必要。また、グローバル市場で競争力のある企業の研究開発を目指すために、コンソーシアム型標準とデファクトスタンダード型標準の適切な選択、その戦略に沿った研究開発・コラボレーションを展開していく必要がある。

中馬：日本人はムリ・ムラ・ムダを排除しながらモジュール化を実践的に推し進める技能・技術に関して比較優位を持っているが、その成果をさらに有効利用することが、少なくともこれまででは得意ではなかった。

藤本：新しい産業が生まれる大きなイノベーションも重要だが、草の根のイノベーション、つまり日々の努力、改善など小さいイノベーションにもっと注目すべきである。たとえば、自動車の組み立て現場で部品箱を 2 メートル動かしたことで、歩行距離が減ること、小売量販店の優良店のパート従業員は 3 時と 4 時で魚の置き方を変えることも立派なイノベーションである。

橋本：電気自動車のシステムや要素技術が複雑化している中、複雑な技術をまとめる能力のある人材が重要。自動車でも世界を牽引していくために、そのような人材が多く必要と感じる。そうした人材らによる議論により、新しい要素技術の要求が出てくる。人材を育てることがイノベーションの基である。

丸山：私たちがどのような社会を目指すのかについて、より多くの議論が重要。たとえば、2020 年までに二酸化炭素の 15% 減を目指すのであれば、大量のイノベーションが必要で、今の延長線上では難しい。このとき、イノベーションで解くという多くのコンセンサスが求められる。

西山：東京証券取引所において、環境有力化評価指数を導入することを準備している。日本はこうした小さなイノベーションに支えられた大きなイノベーションが得意である。そのためにプロデューサーの立場に立つ人材が不可欠。



RIETI 政策シンポジウム

世界不況と国際経済 —日本の対応—

2009年7月16日

金融危機後の世界的な景気後退により国際貿易が急減、日本は他国に比して大きな影響を受けている。RIETI 政策シンポジウム「世界不況と国際経済」では、日本が直面している現状を企業・産業・国・国際社会それぞれのレベルで分析した研究成果の報告とともに、持続的な経済成長と貿易発展を実現するために解決すべき課題についてマクロ、ミクロの両視点から問題提起し、今後取組むべき課題や政策、制度のあり方とその実現の方向が議論された。

第1部

■ 研究報告 1

世界同時不況下での国際貿易の変化と課題 —2009年通商白書の焦点—

伊藤 公二 (RIETI SF)

■ 国際貿易の変化と収縮の背景

- ・ 今回の世界同時不況による国際貿易の減少は、IT バブル崩壊時と比べて落ち込み方が大きく、ペースも速い。世界恐慌時と比較しても同様。
- ・ 特に2008年の秋以降、EU とアメリカの個人消費や設備投資が大きく減退、結果として世界全体の財の輸入が急減している。
- ・ EU とアメリカの輸入の品目別寄与度を見ると、日本の主要輸出品である一般機械、電気機械、輸送用機械といった資本財あるいは耐久消費財の落ち込みが顕著である。
- ・ 金融危機の原因は、直接的にはアメリカの住宅市場でのバブル発生だが、その背景を探ると、先進諸国の高齢化による年金・投資信託の増加や、経済発展を続けている新興国の外貨準備高の増加により、世界的に投資資金が膨張し、それが米国の金融市場、特に機関債を通じて住宅市場に流入したことによってバブルが生じたことが分かる。

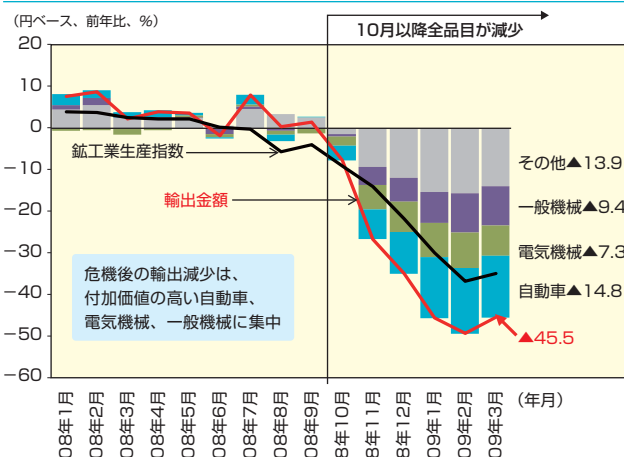
■ 世界同時不況とわが国の貿易

- ・ 日本は、サブプライムローン関連の金融商品の取引が比較的小なく、経営危機に陥った金融機関も少なかったにもかかわらず、経済は深刻な影響を被った。
- ・ 2002年から2007年にかけて日本は戦後最長の景気回復を経験していたが、過去の景気回復期と比較すると内需、特に消費の回復は明らかに弱く、輸出が景気回復を牽引していた。このため、昨年秋以降の輸出の急減は我が国経済に深刻な影響をおよぼした。
- ・ また、輸出と設備投資、国内生産は連動して変化する傾向が強まっており、外需の落ち込みは設備投資の減少などを通じ

て景気をさらに下押ししている。

- ・ 2008年秋以降の輸出減少の要因を数量、価格、為替の3つに分解すると、基本的には数量減による部分が多い。仕向け地別の輸出動向を見ると、2008年前半から米国向け輸出は減少していたが、10月以降はすべての国・地域向けの輸出が減少に転じた。
- ・ 我が国の輸出依存度はドイツや中国ほど高くないが、それに関わらず輸出の急減が経済に深刻な影響をもたらした原因は、2つ考えられる。1つは、東アジアの生産ネットワークの中で、日本がアジアに中間財を輸出し、現地で加工した後で欧米などに輸出するという三角貿易を拡大したこと。三角貿易の最終目的地は主に欧米のため、欧米向け輸出が減少するとアジア向け中間財輸出も大きく減少した（アジアでは欧米向け輸出は減少したが、日本などからの輸入も減少した）。もう1つの要因は、輸出品の高付加価値化。日本の主要輸出品である電気機械製品や自動車などは、90年代以降一貫して高付加価値化が進んだ。このため、輸出の減少は日本の付加価値を大きく減らすことになった。

図1 我が国の輸出増減率の品目別寄与度



資料: World Trade Atlas

■ 世界同時不況が示した課題

- ・ 世界経済の課題としては、まず投資資金の米国一国集中を避け、リスクを分散させることが同じような事態を防ぐ上で必

要である。米国以外の先進国は投資資金の運用先としての魅力を増すことが重要。一方、新興国は、現在資金の出し手となっているが、本来ならば国内の資金需要が大きいはずなので、国内の投資環境を整え、資産市場を発展させることが中長期的な課題である。

- ・また、保護主義的な動きについては、WTO が存在することで極端な保護貿易的措置は見られない。今後は、WTO ルールの範囲内で保護主義的措置を防止することが重要。
- ・日本経済の課題としては、米国の景気後退を踏まえ、輸出仕向け地の多様化を図ることが必要である。特に、中国、インドといった成長著しい新興国市場の開拓が今後の輸出戦略上で重要である。第2に、中国など新興国の産業が成長し輸出品目の競争圧力が強まる中において、我が国の産業は新しい製品やサービスを創出していくことが必要不可欠である。第3に、グローバル化が我が国の経済構造に与える影響を考えていく必要がある。内需拡大は重要だが、戦後最長の景気回復過程においても消費・所得はほとんど伸びず、安価な輸入品の流入によって雇用を増やすことは困難であった。経済がグローバル化する潮流は今後も続くと思われる。我が国としては、グローバル化の一層の進展を踏まえ、国内の産業構造の転換、生産要素の業種間移動の円滑化を考えていく必要がある。

研究報告 2

東アジアの生産ネットワークと金融危機

黒岩 郁雄 (日本貿易振興機構アジア経済研究所開発研究センター長)

- ・アジア経済研究所で作成している「アジア国際産業連関表」の2008年表を利用して、主に対米輸出減少によるアジア諸国へのインパクトを計測した。この分析により、単に日本の対米輸出が減少することによって直接受ける影響だけでなく、アジア諸国を経由した三角貿易による生産への影響、すなわち国際的な産業ネットワークあるいは生産ネットワークによって波及する部分(空間リンケージ)を計量的に計算できる。
- ・実質 GDP 成長率の推移を見ると、東アジアの国々の2009年予測値は中国を除いてマイナス成長。輸出依存度の高いシンガポール、タイ、マレーシアなどが大きな影響を受けている。

■経済危機の背景

- ・2000年と2007年の貿易構造を比べると、中国のプレゼンスが東アジアの中で急速に拡大、他方で欧米との貿易不均衡も拡大している。
- ・貿易構造を中間財と最終財に分けて見ると、中間財については日韓とASEANのつながりよりも中国と日韓、それから中国とASEANの関係が相対的に大きく拡大している。消

費財については、東アジア域内では中国から日韓への輸出を除いて、中国とASEAN、ASEANと日韓、日韓から中国への消費財の取引は依然として低い水準。対照的に欧米とEUへの消費財の輸出は拡大し、特に中国のシェアが圧倒的に大きい。その背景として東アジアにおける消費財の実効関税率の高さが挙げられる。

■経済危機のインパクト

- ・日本は輸送機械や電気機械の輸出落ち込みが顕著である。そのうち輸送機械は三角貿易による影響は相対的に小さい。これは輸送機械がローカルコンテンツの高い自己完結型の産業であるため、中間財が国境を越えて移動する割合が小さいためと考えられる。一方、電気機械については三角貿易による影響の割合が大きく、これは中間財の輸送コストが低く相対的に集積効果が小さいため、東アジアを中心に生産ネットワークが急速に拡大しているためと考えられる。
- ・アジア各国の対米輸出による生産誘発額の空間リンケージが占めるシェアを2000年と2008年について比較すると、中国は2時点ともに相対的に小さく、他方、日本を含む他のアジア諸国はそのシェアが2000年から急速に拡大している。特に、中国を通じた対米輸出(三角貿易)による影響が大きいたことが共通した特徴である。
- ・三角貿易による自国以外の国の対米輸出を通じた生産波及効果を受ける貿易構造が非常に顕著になっており、これは電気機械に見られるような生産ネットワークの地理的な拡大と裏表の関係にある。



研究報告 3

世界金融危機後の保護主義と WTO —多国間通商協定によるガバナンスの 役割、実効性および課題—

川瀬 剛志 (RIETI FF/ 上智大学法学部教授)

■1929年と2009年 —国際ガバナンスの不在と存在—

- ・今回の世界同時不況は、雇用保障、内需困り込みなどを目的として、各国を貿易歪曲的な措置の導入に至らしめている。

しかし 1929 年の大恐慌時と異なり、WTO を中心とした国際ガバナンスがある現在では、早くも昨年 11 月の G20 ワシントンサミットで主要各国が保護主義の拒否を各国が鮮明にした。

- ・WTO は G20 など国際社会の請託に応え、各国の保護主義的動向をとりまとめ、四半期ごとに報告書を公表する試みを開始した。

■保護主義的措置の種類と法的検討

- ・関税・課徴金の引き上げは、概ね関税譲許の範囲内で実行税率を引き上げているに過ぎない。非関税障壁では、法的根拠が不確かな輸入制限・輸入許可、資源囲い込みのための輸出制限が導入されている。鉄鋼・IT 製品など規格・基準による制限、また豚インフルエンザ対応など衛生検疫目的の制限も目立つ。
- ・国産品優遇措置については公共調達での優遇が顕著。特に米国は政府調達協定 (GPA) で政府調達の内外無差別を約束しているにもかかわらず、復興再投資法のバイアメリカン条項で公共建設事業における国産品優先使用を規定した。公共部門以外でも、一部のエコカー購入補助措置に内国民待遇に適合しない国産品優遇が疑われる措置がある。
- ・国内金融機関支援策は、現行の GATS に規律はないので補助金として規制されない。しかし、各国の金融サービス自由化約束次第では、内国民待遇違反になりうる。
- ・輸入救済措置では、まずダンピング防止税は昨年の調査開始の約 6 割が金融危機後の下半期に集中し、WTO は今年末までに 400 件の調査開始を予測した。セーフガード調査開始も本年上半期だけで近年と比較して格段に増加したが、不況下では因果関係や輸入増加などの認定が困難になろう。相殺関税については、顕著な傾向は認められないが、産業再生・景気刺激策との関係で今後の動向を観察する必要がある。
- ・我が国産活法や「経済危機対策」、あるいは米国・復興再投資法など、景気刺激策は包括的なパッケージだが、受益者が特定され、補助金協定の規律対象になりうるプログラムも一部見られる。自動車産業には米国・ビッグ 3 救済をはじめ各国で多くの公的資金が注入され、相殺関税や補助金協定の規律に服することになる。
- ・輸出振興策については、途上国の貿易能力の低下を受けて、マルチ、各地域、そして各加盟国の貿易金融拡大が評価される一方、これらが輸出補助金を構成する可能性がある。その他、輸出に対する内国税の還付や農業輸出補助金の再開などが報告されている。

■WTO の対応への評価と今後の課題

- ・現段階で WTO 加盟国が制限的・歪曲的な通商政策を指向していることは事実。しかし WTO による監視は極端な保護主義への傾斜に十分に抑止することに成功し、国際社会もこれを高く評価している。また、監視と併せ、実効的な紛争解決

手続の活用によってルール遵守を確保できることも肝要である。

- ・今回の保護主義措置の多くは WTO 協定の「遊び」に収まるものであり、依然として各国は協定を規範的制約として認識している。今回の事態やラウンド停滞を以て WTO の限界と論じるのは尚早である。
- ・今後の課題として、第 1 に WTO 事務局は非常に小規模で監視リソースに限界がある。第 2 に特に自動車や鉄鋼などの分野では各国とも同様に保護主義的措置を導入しており、紛争解決手続利用の相互回避が懸念される。第 3 に、特に関税が高い途上国やロシアのような WTO 未加盟の大規模新興経済の貿易自由化には、やはりドーハラウンドの推進が国際貿易の拡大に不可欠である。

第 2 部

■基調講演 1

グローバル不均衡と国際経済の課題

小島 明 (日本経済研究センター特別顧問 / Asian Economic Policy Review 編集長)

■構造的問題を解決し、次のステージに転換

- ・構造的な問題と循環的な問題は非常に重要。しかし、循環的な問題は時間の経過により解決するが、構造的な問題は引き続き残る。今回の危機による景気後退は非常に複雑な構造要因がいくつも重なっている。したがって、ポストクライシスを単に循環的な景気の後退としてそれをどう埋め合わせるかという発想ではなく、次のステージに転換するプロセスであるという議論が重要となる。
- ・グローバルな構造要因はいくつかある。1) FDI、直接投資を通じた世界的な生産分業構造。2) 金融・資本自由化によるマネー経済の劇的な拡大によって、マネー経済と実体経済とのデカップリング現象が起きていること。3) 中国を中心とする新興経済のハイテクを背景に、大量規格商品型の工業品に対する価格引き下げ、デフレ圧力が高まっていること。4) 新興諸国の急成長によってエネルギー資源に対する需要が一段と大きくなり、天然資源全般に対する価格上昇圧力が構造的に続くこと。5) 国際収支構造のグローバル不均衡の持続拡大に伴う潜在的な為替ボラティリティの拡大など構造的な不安定要因。6) グローバル不均衡調整過程での米国の



小島氏

バランスシート調整の長期化と、それに伴う日本・アジア・米国の「三角貿易」構造の調整、米国依存の是正。

■一層の外需開拓と内需の掘り起こし

- ・世界 GDP トータルは成長よりも貿易の成長は高い。外需から内需への転換ではなく、一層の外需開拓と内需の掘り起こしのための諸改革が重要。アジアに生まれている新興中間層は爆発的に億人単位で増えている。アジアを中心とする「中間層」市場拡大への戦略的な対応が必要。
- ・米国のグリーンニューディールのように、戦略的に次の成長セクターやフロンティアに資源を投入しながら発展を目指すことは、将来産業分野が確保でき、貿易上有利になる。特にエネルギー・環境分野に戦略的対応をしている国は、恐らくポストクライシスの世界において、持続成長が可能な競争優位を確保するのではないかと。こうした戦略的な対応について政策面や企業経営において議論していく必要がある。

❖ 基調講演 2

国際経済ショックと国際企業の課題

若杉 隆平 (RIETI RC・FF/ 京都大学経済研究所教授 / 慶應義塾大学客員教授)

■経済危機の背景と影響

- ・米国の輸入需要は 2003 年以降急速に拡大しており、金融危機前のバブル的な状況から急変した。今回の景気後退による米国の輸入需要減少は、国によって非対称に影響を与えている。大きな影響を受けているのは日本とカナダ、それに対して中国は比較的影響が小さい。品目では自動車部品あるいは資本財の輸入が大きく減少している。
- ・米国の経常収支赤字の拡大と中国の黒字拡大といったマクロバランスの偏在が非常に顕著になっている。この間、日本の貿易の経常収支黒字は減少する傾向にあった。貿易収支と所得収支を見てみると、貿易収支はほとんどプラスマイナスゼロに近い状態であり、経常収支のプラスはほとんど所得収支によるもの。
- ・今回のショックは米国、EU を最終需要先とした輸出に大きな影響を与えたが、この輸出構造には東アジアの重層的な生産ネットワークが関与していることがあり、それが影響を増幅させた 1 つの原因である。

■米・中の経済成長と日本の輸出変化

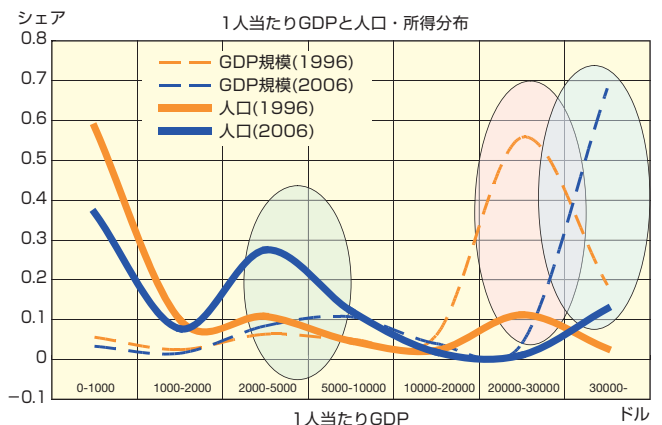
- ・日本からの対米輸出額を品目数と輸出の各財の平均単価の 2 つに分解して、米国 GDP の変化がそれぞれどのような影響を与えたのか分析したところ、米国 GDP の上昇によって品目数は減少し、平均単価は上昇していることが判明した。これは、日本企業が米国 GDP 上昇に対して、品目数を減らし

て高付加価値の財にシフトしていたことを意味している。一方、中国 GDP に対しては結果が異なり、品目の幅を広げつつ付加価値の高い財も輸出している。

■金融危機後の新パラダイム

- ・この 10 年間における世界の所得分布に注目すべき変化が見られ、高所得国への集中から複数の極になりつつある。高所得国、とりわけ 1 人当たり GDP 3 万ドル超の高所得市場の他、2000 ～ 5000 ドル前後の中間的な所得国の市場が急速に拡大している。

図 2 市場の多元化：高所得国市場→高所得・中間所得国市場



- ・今後、米国の貯蓄投資バランスが是正されていく中、高所得国の需要はあまり期待できない一方で、中国やインドを含むアジア、その他の中間的な所得国の需要は拡大していき、需要地域が多様化していくことが想定される。東アジアは生産だけではなく需要のコアとなることが予想され、こうした需要の変化に対応する成長モデルが必要となる。
- ・世界のグローバル化した市場が良質な市場となるように市場設計をしていく必要がある。国境を越えた取引が活発になる中、契約の完備性が非常に重要になるであろう。OECD 諸国だけではなく需要の核である中間的な所得国も組み入れて、法制度あるいは投資ルールなどの国際的なルールづくりをしていくことが重要になる。
- ・変化に対応する企業の考え方について、まずは、所得層の多様化に対して多様な財・サービスを提供することが重要になる。このために国際市場の変化に対応した供給形態が求められる。2 点目は、グローバルソーシングが活発になる中、技術移転のスピードが速くなっているため、イノベーションによって新しい財・サービスをどのように創出していくかが重要になる。3 点目は、グローバル市場への対応として日本語が持つ競争力への影響を考える必要がある。多くのソフトウェアが関連している高付加価値財を作っていくためには、グローバルな言語での対応が国際的に高い評価を得るために重要なかもしれない。

パネルディスカッション

■世界不況下における国際市場と日本企業

冒頭、企業と政策当局からのパネリストより、現状と今後の展望について報告が行われた。

●世界不況下のトヨタの取組みと課題

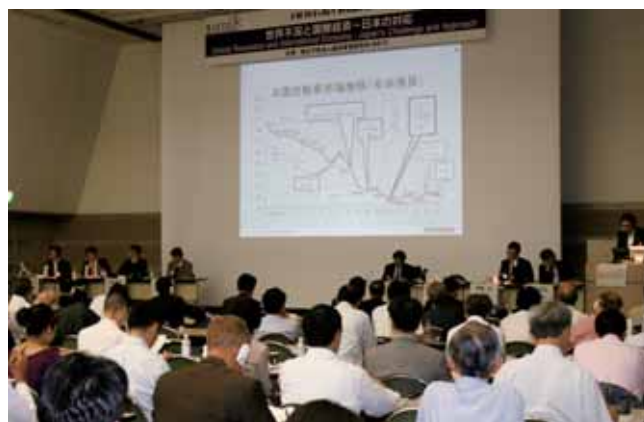
早川 茂（トヨタ自動車株式会社 常務役員）

- ・世界の自動車市場の推移を見ると、2002-2007年の5年間は、全体として急拡大を遂げた。しかし去年の秋以降から2009年初にかけて、ほぼすべての主要市場で前年割れという大変厳しい状況となった。
- ・自動車産業は裾野の広い産業。完成車メーカーだけでなく、部品メーカーの技術開発力、ものづくりの技術、販売店のノウハウなどで総合的な競争力を形成。市場の変動に対応できる仕組みを構築し、進出先での雇用や経済発展に貢献してきたが、今回のような想定を大きく超えた急激かつ世界的な市場縮小には、即座に適応することが困難であったのが実情。
- ・弊社は、今回の危機に対して、創業以来の理念「クルマづくりを通じて地域社会に貢献する」に立ち返り取り組みを進めている。自動車メーカーの基本である、お客様が欲しいと思う魅力ある車を廉価で提供するために、各市場のお客様のニーズに応じた商品展開、環境技術開発などを推進していく。特に環境技術は自動車産業にとって最重要経営課題の1つ。今後もハイブリッド技術を中心に据えて、バイオ燃料や電気、水素などの燃料の有効活用を追求していきたい。
- ・一方で、各国政府も環境技術の研究開発に支援を実施しており、国を挙げた開発競争になりつつある。こうした状況下では、日本の競争力も一瞬にして失われかねない。次世代先進分野での研究開発を産官学の連携で一層強めていくなど、日本政府のさらなるイニシアチブ、サポートが重要と考える。

●国際経済ショックと東芝の対応

斎藤 浩（株式会社東芝 執行役常務）

- ・半導体あるいは液晶パネルといった高付加価値品である電子デバイスが今回大きな影響を受けた。単価も下がり、売り上げが落ちたことで大幅な赤字となった。この要因としては、売価ダウンと円高のほかに、微細化といわれるような技術開発によって、かなり最先端分野におけるコスト競争力を強化してきたが、それが追いつかなかったことなどがある。
- ・今後の対応として、信用リスクに対する不安が依然として解消していないため、短期的には収益を急速に改善する必要がある。売り上げを伸ばすことによって利益を伸ばすことは期待できないという前提で、経済危機の中の2008年レベルでも利益が確保できるような体質に改善したい。その一方で、次の長期的な発展期に入った時にその発展に乗り遅れないた



めの対策も必要。

- ・一部に外需依存から脱却しろという意見があるが、売り上げ6兆～7兆円、将来的には10兆円を狙っている企業にとって、日本市場は小さすぎる。海外市場の成長が非常に大きい。やはり世界市場において勝ち抜いていかなければ発展はない。
- ・具体的な対処法については、コスト競争力とグローバル化の2つがキーワードになる。世界市場で生き残るためには低コストで供給してくる中国あるいは韓国企業と戦う必要がある。したがって中国、韓国企業に負けないコスト競争力を併せ持たなければ、グローバル展開できない。今後の有望分野は、原子力、2次電池事業、太陽光発電システム、新照明技術など環境・省エネ対策に関連する製品である。まずは米国市場でその製品を定着化させるという従来型の展開ではなく、いきなり世界市場に向かってこれらの製品を販売するというのが今後のグローバル展開として重要と考える。

●経済危機下の世界経済の情勢と日本の対応

小川 恒弘（METI 通商政策局審議官）

- ・政府の対策について、過去20～30年の歴史の中を見ても類がないほど、各国が協調して財政・金融政策を行っている。特筆すべきはやはり中国が円ベースで58兆円、GDP比13%といった思い切った政策をとっていること。
- ・可処分所得で5000～3万5000ドルの人口を中間層市場とすると、1990年から2008年にかけて、アジアでは約6倍に増えている。この需要をどのように確保していくかがポイント。通商白書ではこの市場を「ボリュームゾーン」と表現しているが、製品の質をなるべく下げない形でコストを下げ、韓国や中国と伍していくことが必要である。
- ・アジアの内需拡大も重要。アジア経済倍増構想の中に示すようにアジア各国の社会保障制度などの整備に協力をしたり、制度の共通化を図ることによって需要を拡大することが重要になってくる。
- ・日本の優れた技術を使って、競争力を高めていく必要がある。環境・省エネ産業の他に、コンテンツ産業や植物や野菜工場栽培からの輸出可能性を提言している。

・WTO について、サミットでも 2010 年までに妥結をすることで合意した。とりわけ 9 月からインドでの WTO の閣僚会議がポイントになってくる。天然資源価格の上昇圧力に関して、経済連携や資源外交の裏側として産業協力といった形で、資源の安定的な確保も図っていくことが、日本の競争力を支えていく土台になるのではないかと考える。

●ディスカッション

■今後の見通し

早川：ようやく在庫調整が完了しつつある。市場の状況が厳しい中で、困難ではあるが、我々にはできる限り雇用を守りたいと考えている。今後はいろいろな施策がうまく進めば回復が十分あり得ると考える。米国の場合は、もともとの自動車保有台数が多く潜在的な代替需要があることに加え、人口も毎年増えており、中長期的には回復すると予想している。日本の場合は人口減少基調であり、景気が戻っても以前の水準までの回復は難しいと見ている。

斎藤：短期的に収益が赤字になると、当然自己資本の部が棄損される。自己資本の回復を優先して資本増強をしたが、株式市場においてすべて調達することができた。需要、生産面では大きな影響を受けたが、金融面では金融危機の経験もあり、比較的健全だったのではと感じている。大きな影響を受けた電子デバイスもかなり在庫調整も進んでおり、生産調整からやや各社とも脱しつつあるという印象を持っている。

■日本・各国の内需主導の景気対策

若杉：今回の世界的な大幅な景気後退と、それが金融によって生み出されていることを勘案すると、短期的にある程度下支えをする対策が必要であったと考えている。ただし、問題はいつまでこれを続けることが可能なのかということ。金融政策についても、余地の乏しい状態になっており、財政政策については大幅な国債発行を抱えていく国が多い。そういう状況の中で、現在の最悪の状況に歯止めがかっている状況から次のステップにどのように移行していくかが重要である。

企業側から消費者の需要にきめ細かく対応していくということが重要だというメッセージがあったが、高所得者層だけに集中するのではなく、中所得者層の市場が拡大するという市場の需要が多様化していく中、まさにそれは 1 つの解ではないか。各市場に適応するような財・サービスを供給していきながら、次の新しい創造的な社会を生み出していくことが必要とされる。

■三角貿易と生産ネットワーク

黒岩：アジア域内の輸送コスト、通信コストはインフラ建設や技術革新によって低下するため、生産ネットワークは今後も拡大する余地がある。問題は作ったものがどこに向かうかということ。今までは欧米を中心に外に向かっていたが今後は東アジ

ア域内で内需を生み出していく必要がある。その 1 つの方策としては、FTA によって関税を引き下げ、消費財も含めて互いに需要し合う構造が考えられる。その他、社会保障システムの改善や資本市場など金融資本市場の強化によって貯蓄から投資や消費に向かうようにしていかなければならない。東アジアの国々の間の政策協調がますます重要になってくると考える。

■通商ルール、WTO の行方

川瀬：環境の関係では、たとえば地球温暖化問題に応じて炭素税を適用している国としていない国との間でコストの差を相殺関税として埋めるか否か議論になっている。今までは例えば消費税や多段階税のような国内の間接税を、輸出する時に割り戻すのは輸出補助金にならないというルールがあるが、直接税を相殺するような措置は WTO ルールを超える措置になっている。労働や競争の問題は、やはり途上国の抵抗が強く、多国間の調整が難しい。投資についても OECD、そして WTO でも多国間投資協定を作ろうという試みがあったが、途上国側の反対もあり実現しなかった。環境分野は 1 つの例外であるかもしれないが、WTO の枠組みで新しい分野にルールを広げていくことは、ラウンドが難航していることも勘案すると困難。それよりも、既存のルールをしっかりと実施していくことが重要。具体的には紛争解決手続きとサーベイランスの実施であり、既存のルールでかなりの貿易自由化を達成できると考える。

小川：WTO ドーハラウンドは来年妥結を目標とすることになったが、必ずしも樂觀できる状況ではない。一方で、米国やインドなどで、大臣や政権が替わったため、この大きな政治的な変化に期待をしたい。中国、インドなどの新興国が、どの程度政治的に交渉を前向きに進めることができるかという点がカギになってくる。日本としてはやはり 2 国間の投資協定、とりわけ新興国と資源国との投資協定も積極的に進めていくことが重要であろう。

■国家の競争優位

小島：環境・エネルギーは今後の成長に欠かせない分野であり、技術・イノベーションが必要な分野。これらの分野は厳しい環境基準によって日本の企業や社会が努力して培った技術水準を持っている。ニーズが大きくなっている環境エネルギーに企業も政府もしっかりと取り組んでやるのが、21 世紀の日本の新しい展開になると期待している。

若杉：中国の資金規模は圧倒的に大きい。今後、中国の直接投資が活発化することが予測される。これまで日本企業は経済成長を果たす中で、米国企業との関係に様々な経験をしてきたが、今後は東アジア、特に中国企業との関係が大変重要になるのではないかと考える。経済活動におけるグローバルなネットワークが一層拡大するなかで、我々の研究においても国際的なネットワークのなかで取り組んでいくことが重要と考える。

日本企業による FTA の活用

— 新たな分析結果 —

On the use of FTAs by Japanese Firms: Further Evidence



■ DP No.09-E-028

■ 高橋克秀 / 浦田秀次郎

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e028.pdf>

浦田 秀次郎

RIETI ファカルティフェロー

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

Profile うらた・しゅうじろう

慶應義塾大学経済学部卒業。スタンフォード大学大学院経済学部修士号取得、同大学大学院博士号取得。1978年から81年までブルッキングス研究所研究員、81年から86年まで世界銀行エコノミスト。94年より早稲田大学社会科学部教授、2005年より現職。その間、国民金融公庫総合研究所所長などを歴任。2002年よりRIETI ファカルティフェロー。主な著作は『国際経済学入門』（日本経済新聞社）、『日本の FTA 戦略』（日本経済新聞社、共編著）、『アジア FTA の時代』（日本経済新聞社、共編著）、『FTA ガイドブック 2007』（日本貿易振興会、共編著）など。

2002年にシンガポールとのFTA(自由貿易協定)を発効させた日本は、その後もメキシコ、チリ、東南アジア諸国連合(ASEAN)など9カ国・地域と相次ぎFTAを締結。現在もインドやオーストラリアと交渉を進め、FTAネットワークを急速に拡大させている。浦田FFはRIETIと日本商工会議所が実施した企業へのアンケート調査を基に、メキシコやチリなどとのFTAについて利用実態を分析。その結果、FTAの利用は人員や資本に恵まれ、相手国に拠点を持つことができる大企業にもっぱら限定され、業種も自動車産業(完成車、部品)など特定分野に集中していることがわかった。

浦田FFはこの背景として、FTAに関する情報がまだ浸透していないこと、貿易量がさほど多くない中小企業にとっては原産地証明の取得コストや手間が大きな負担になっていることなどの理由を挙げ、FTAの活用に関するより積極的な広報活動や原産地証明取得コストの軽減を目指す新たな政策が必要だ、と指摘している。

——2006年11月にも同様の調査を実施していますが、今回の調査で新たに設けた項目はどの部分でしょうか。

まず、アンケート調査対象企業の所在地が増えたことにより、企業数も格段に多くなりました。前回の調査は京都、大阪、神戸の企業を対象に実施し、回答企業数は469社でしたが、今回RIETIと日本商工会議所が2008年2月に共同で実施した調査では、京阪神地区だけでなく東京、名古屋の企業も含まれます。対象企業10953社からの有効回答は1688社に達し、機械、化学など輸出型企業が多くなっています。また、サンプル数が増えることを踏まえ、前回では触れていなかった「業種別」の分類も試みました。

また、対象FTAについては、前回は日本ーシンガポール、日本ーメキシコ、日本ーマレーシアでしたが、今回は日本ーシンガポールを日本ーチリに入れ替えました。

——シンガポールをチリに入れ替えた理由は？

シンガポールはもともと関税率が低く、FTA では関税対象品目が4つしかありません。日本企業がシンガポールに輸出する場合、FTA を使う必要が無いため、FTA 利用率が低いのです。前回調査後の07年に日本—チリ FTA が新たに発効したこともあり、新たな項目としてこれを取り上げることにしました。

——母集団が違うのでそのままでは比較できませんが、それでも前回調査に比べ、日本—マレーシア、日本—チリ FTA でいずれも利用率が大きく増加しています。この背景は何でしょうか。

FTA に関する情報がより多くの企業に浸透したことで、実際に FTA を利用した企業の経験や知識が他の企業にフィードバックされたことなどが挙げられます。もちろん、経済産業省や日本貿易振興機構 (JETRO)、各地の商工会議所による広報活動の成果もあるでしょう。

企業規模や業種別の分析を導入

——分析手法について教えてください。

まず、3つの FTA それぞれを各企業が利用しているかどうか、イエスかノーで答えてもらいました。これを1と0の被説明変数として、1)「従業員数」「資本金」「売上高」といった企業の規模、2)「その国に拠点を持っているか」、「その国が主要な貿易相手国かどうか」といった相手国との関係、また3)業種などの企業の属性によって FTA 利用の有無を説明できるかどうかというプロビット分析を行いました。

表1 日本企業によるFTA利用率 (%)

業 種	メキシコ			マレーシア			チリ		
	回答企業数	FTA 利用企業数	利用率 (%)	回答企業数	FTA 利用企業数	利用率 (%)	回答企業数	FTA 利用企業数	利用率 (%)
鉄鋼	19	9	47.4	50	9	18.0	18	6	33.3
産業用機械	72	19	26.4	170	17	10.0	43	9	20.9
輸送用機械	43	22	51.2	88	23	26.1	42	14	33.3
電子機器	40	9	22.5	86	9	10.5	28	4	14.3
繊維製品	13	5	38.5	46	6	13.0	10	1	10.0
化学品	36	9	25.0	103	7	6.8	30	6	20.0
日用品雑貨	17	4	23.5	41	4	9.8	17	3	17.6
食品	11	4	36.4	26	4	15.4	13	3	23.1
その他	35	13	37.1	85	6	7.1	31	9	29.0
合 計	286	94	32.9	695	85	12.2	232	55	23.7

——結果はどうでしたか？

まず、1) 企業規模について、規模のはかり方としては「従業員数」「資産」「売上高」の3つとも試しました。結果は3要因とも同様で、企業の規模が企業が FTA を使うか使わないかを決める要因になることがわかりました。次に2) その企業が FTA 相手国とどのような関係があるかという点についても、当初たてた仮説 (予想) の通り、貿易量が大きい、主要な貿易相手国としている、現地に拠点を持っているなど、経済関係が緊密な相手国に対して FTA の利用に積極的であることが証明できました。

こうした結果になった1つの理由としては、FTA 利用に必要な原産地証明を取得するために、原材料の情報を集めたり、申請書類を作成するなどの手間やコストが、中小企業にはかなりの負担になるためではないかと思われます。コストがかかってもそれに見合うメリットがあれば企業は FTA を利用するわけです。1つの商品の原産地証明でいくらかでも輸出できるようになっていますので、輸出量の少ない中小企業よりも輸出量の多い大企業にとってメリットがあります。ですから、今後は中小企業による FTA の利用促進を目指すような政策が求められます。

表2 企業がFTAを利用する決め手となる要因

要 因	メキシコ	マレーシア	チリ
従業員数が100人以上	***	***	***
売上高が100億円以上	***	***	***
資本金が10億円以上	***	***	***
相手国に拠点がある	***		*~*** ¹
相手国が主要な貿易相手である	***	***	***
鉄鋼	* ²		
輸送用機械	***	***	***
電子機器			
繊維製品			
化学品			
日用品雑貨			
食品			
その他			

***…1%有意 **…5%有意 *…10%有意

¹ 資本金10億円以上の場合は***、従業員数100人以上では**、売上高100億円以上では*

² 従業員数100人以上の場合

「自動車」で高いFTA利用率

——今回新たに導入した業種別の分析結果はいかがでしょう。

関税率は各国で品目ごとに細かく違いますから、業種 (輸出する製品) 別に分析を試みる意義は大きいと思います。た

たとえば、ある国への輸出で、関税が20%から無税になると、もともと2%だったものが無税になるのとは輸出企業に対するインパクトが違います。

メキシコは自動車や鉄鋼に高関税をかけているので、完成車・部品メーカーともに FTA を利用する傾向が高いことがわかりました。これは日本－マレーシア FTA や日本－チリ FTA にも当てはまります。逆に繊維産業については、関税率が低いことからチリとの貿易では「使わない」という傾向も明らかになっています。

表 3 FTAを利用しない理由（複数回答、%）

	メキシコ	マレーシア	チリ
相手国との貿易額が少ない	32.0	26.3	16.7
知識不足、利用方法がわからない	28.0	26.3	18.5
原産地証明の取得が困難	20.0	17.7	35.2
既存の関税率との差が小さい	6.0	9.1	1.9
既存の関税率の方が低い	0.0	1.7	0.0
原産地規則を満たすのが困難	4.0	2.9	5.6
検討中	4.0	10.3	13.0
その他	16.0	13.7	24.1
無回答	14.0	20.0	9.3

原産地証明取得コストが負担に

——FTA 利用には欠かせない原産地証明の取得が、企業の負担になっているということですが、何か対策はあるのでしょうか。

原産地証明の負担を軽減する方法のひとつとして、商工会議所などの公的団体に証明してもらうのではなく、企業が自ら原産地を証明するいわゆる「自己証明」制度があります。韓国が結んだ FTA の中には、既に自己証明を採用しているものがいくつかあり、日本もスイスとの FTA で導入が決まっていると聞いています。もちろん、こうした制度を導入する際には、虚偽の証明など違反を取り締まる必要がありますが、たとえば数量ベースや実績ベースによる登録制として個別企業により自己証明を認めるなど、手続きを簡素化してもいいのではないかと思います。

このほかにも、原産地規則の定義は国ごとに違うので、証明取得の手続きも貿易相手国により異なりますが、同じ商品であれば全ての FTA で同じ証明が使えるような制度になれば、利用する企業の負担は減ることになります。本来なら世界貿易機関 (WTO) などの枠組みで原産地証明の定義を統一化していくことが望ましいと思いますが、FTA の締結など

により関税率の引き下げが進む中、原産地規則をより複雑なものにして、原産地証明取得手続きを保護維持の手段、つまり非関税障壁として使う動きもあります。

あとはいわゆるペーパーレス化です。たとえば原材料の情報が電子化されて蓄積されていれば、クリックひとつで取り出すことが可能です。このような制度設計と技術的な効率化がぜひ必要となりますが、特に途上国においては対応が難しいのも現状です。そこで先進国からの支援も必要となってくるでしょう。日本が各国と結んだ EPA (経済連携協定) の中にはこうした協力も盛り込まれているものも多くあります。FTA をより活発に使える環境づくりが重要です。

——中国など、より貿易量の多い相手国との FTA をもっと締結する必要がありますね。

その通りです。日本がこれまで FTA を締結した国・地域との貿易額は、全体の 10 数%に過ぎません。やはり、中国や米国、欧州連合 (EU) との FTA 締結が急がれます。韓国も日本と同様に農産物保護で問題を抱えていますが、米韓 FTA は妥結して批准待ちですし、EU とも締結が間近です。FTA を推進するにはやはり政治のリーダーシップが必要なのではないでしょうか。

表 4 FTA利用の効果 (%)

	メキシコ	マレーシア	チリ
輸出額の増加	12.5	9.9	5.9
輸出額に変化なし	34.7	20.9	19.6
利益の増加	4.2	14.4	2.0
利益に変化なし	9.7	8.8	3.9
コストの増大	12.5	11.0	5.9
コストに変化なし	4.2	6.6	3.9
目立った効果なし	27.8	24.2	35.3
無回答	20.8	34.1	35.3

——これまでの WTO の成果として関税率が下がってくると、FTA のメリットは減るのではないのでしょうか。

ご指摘の点は事実ですが、国によって、まだ関税率の高いものも残されています。また、今の FTA は関税の優遇に代表される貿易の自由化だけを目指しているわけではありません。条文に非関税障壁の撤廃や貿易の円滑化が明記されることも多くなっています。FTA には、サービス貿易の円滑化、投資の自由化、そして援助や協力、さらにはヒト (労働者) の移動など、WTO でカバーされていない分野が盛り込まれ

るようになってきていますので、FTA の重要性は増しているといえます。

アジアの FTA ネットワーク構築が必要

——日本の FTA 戦略における政策対応をどう評価していますか。

農産物の市場開放といった問題が絡んでくるため、日本にはまだ反対派が強いですね。FTA を巡る内外情勢は公正に告知すべきですし、政策を国民に説明するにはメリット、デメリットを知ってもらわないといけません。そうした細かい情報は研究者が提示すべきです。

日本の国内総生産 (GDP) に占める輸出の割合は 10 数%しかありませんが、今回の経済危機で輸出の減少率が一番大きかったのは日本でした。輸出が伸びれば経済は大きく改善します。相手国に市場を開放させるためには日本も同様に開放していくことが必要ではないでしょうか。日本の経済成長を現状並み以上の水準で維持していくためには、成長率の高い地域への輸出を維持することが有効な手段です。そのためにもアジアの多くの国と FTA を締結し、拡大均衡を目指すべきです。

日本の将来を考えれば、自由化を進めるための政策をつくり、実行していくことが日本の生きる道で、ビジョンを持ったリーダー、研究者が積極的な議論を国民に提示していくことが求められていると思います。

8 月に実施された衆議院選挙の与野党のマニフェストの中で FTA は言及されていますが、本格的には取り上げられていません。「対外経済政策」そのものが注目されにくい、というのもあるのでしょうか、輸出企業はもっと声を大きくすべきでしょう。

——今回の研究ではどのような政策インプリケーションが得られましたか。

今回の調査結果を踏まえると、FTA の利用率を上げるためには、制度の使い勝手をもっとよくして利用コストを下げるべきだ、ということがいえます。特に余裕資金に乏しく人員も多くない中小企業にとっては、原産地証明を取得するコストが大きな負担となります。全体で見ると、ほとんどの中

小企業は FTA を利用していないといった状況です。差別的な制度や手続きを解消し、小規模な企業にとって負担となるコストを下げる政策が求められます。

——今後の研究計画についてお聞かせください。

昨年度 RIETI で「FTA の効果に関する分析プロジェクト」を開始しましたが、今年度は、より細かな商品分類で FTA 利用に関する情報を入手すべく、タイ、韓国、中国、オーストラリアを候補に調整をしています。タイやマレーシアなどでは、個別の商品の貿易について FTA の利用に関する情報を政府当局が持っています。韓国も輸入に関しては、FTA を利用したかどうかわかりますので、たとえばタイからマレーシアへの輸出の内訳分析とか、タイの日本からの輸入、チリから韓国向けの輸出などに関しても同様の分析が可能になります。

今回は「貿易創出効果・転換効果」といった貿易の効果を分析する前提として、そもそも FTA がどのくらい利用されているのかという点について調査・分析を行いました。将来的には貿易統計を使い、品目を細かく設定して FTA の効果を分析したいと考えています。また、今後の課題として、各国ごとに実際の関税率を入れて分析し、高関税率の品目に関しては FTA 利用率が高いということを明確にできればと思います。もちろん関税削減のタイムスケジュールも盛り込まないといけません。FTA の効果については、欧米や中南米などにも取り組んでいる研究者がいますので、世界的なネットワークづくりが可能です。

FTA そのものも内容が複雑化しているので、分析が難しくなっていますが、FTA 締結による投資への影響についても調べてみたいですね。たとえば、貿易自由化で完成車の関税が下がれば現地生産が減少するとか、部品の関税が下がれば完成車工場への投資が増える、などという影響です。

FTA 研究会の研究成果が外国出版社から刊行されます！



出版物: Free Trade Agreements
in The Asia Pacific
出版社: World Scientific Publishing
編著者: 浦田秀次郎、
クリストファー・フィンドレー
価格: US \$95
刊行日: 2009 年秋
言語: 英語

ホワイトカラー・エグゼンプション と労働者の働き方

－ 労働時間規制が労働時間や賃金に与える影響 －

■ DP NO.09-J-021

■ 黒田祥子 / 山本勲

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j021.pdf>



山本 勲

慶應義塾大学商学部准教授

Profile やまもと・いさむ

慶應義塾大学商学部卒業。2003年ブラウン大学博士課程経済学研究科修了。1995年日本銀行入行、2007年3月より現職。専門分野は計量経済学、労働経済学、応用経済学。主な著作物は、『デフレ下の賃金変動：名目賃金の下方硬直性と金融政策』（共著）東京大学出版会、2006年、『プロ野球の経済学』（共著）日本評論社、1993年、『企業における高齢者の活用 定年制と人事管理のあり方』『少子化の経済分析』（共著）東洋経済新報社、2006年、『Estimating Frisch Labor Supply Elasticity in Japan.』（共著）Journal of the Japanese and International Economics, 22, 2008, pp.566-585 など。

黒田 祥子

東京大学社会科学研究所准教授

Profile くらだ・さちこ

慶應義塾大学経済学部卒業。1999年青山学院大学大学院国際政治経済学研究科修士課程終了。1994年日本銀行入行、2007年一橋大学経済研究所特任准教授を経て、2009年4月より現職。専門分野は、労働経済学、応用ミクロ経済学、マクロ経済学。主な著作物は、『デフレ下の賃金変動：名目賃金の下方硬直性と金融政策』（共著）東京大学出版会、2006年、『解雇法制を考える－法と経済学の視点』（共著）勁草書房、2002年、『日本人の労働時間は減少したか？－1976～2006年タイムユーズ・サーベイを用いた労働時間・余暇時間の計測』ISSDP-J-174、東京大学社会科学研究所、2009年、『Estimating Frisch Labor Supply Elasticity in Japan.』（共著）Journal of the Japanese and International Economics, 22, 2008, pp.566-585 など。



第三次産業に携わる人が増えるにつれ、従来のように仕事の成果を「労働時間の長さ」で測ることが、実態に合わなくなってきた。そうした中、一定の要件を満たすホワイトカラー労働者の労働時間規制を緩和する自律的労働時間制度、いわゆるホワイトカラー・エグゼンプション制度が議論されるようになった。制度の導入は、生産性の向上や長時間労働の減少、ワーク・ライフ・バランスの実現に結びつくとする向きもある一方、「残業ゼロ」となれば「名ばかり管理職」が増え、労働者にとってはマイナスであるという反対の声も根強い。

黒田祥子 東京大学准教授と山本勲 慶應義塾大学准教授は、「慶應義塾家計パネル調査」の個票データを用いて、ホワイトカラー・エグゼンプションが労働者の働き方をどう変えるのか分析を行った。その結果、労働者の学歴や業種、収入によってホワイトカラー・エグゼンプションが労働時間や賃金に与える影響が異なることが分かった。

——ホワイトカラー・エグゼンプションと労働者の働き方の関係を研究された理由を教えてください。

山本：私と黒田先生は共同研究を行うことが多いのですが、身近な話題について話すうちに、研究テーマが見えてくるということがよくあります。本研究もそのようにして始まりました。

私たちは2人とも、大学の研究者になる前は別の機関で「サラリーマン」として10年以上働いていましたが、ここでは労働時間の管理が非常に厳格でした。ちょうど時期を同じくして、私も黒田先生も大学に転じたのですが、2人の大学は裁量労働制をとっているため労働時間を柔軟に変えることができます。忙しい時は夜遅くまで長時間働く必要がありますが、いつ、どこでどのように働くか自分で決めることができるため、たとえ仕事量は多くても、ストレスが少ないことに気づきました。こうした経験から、労働時間の規制と生産性やストレスについて関心を持つようになったのです。

黒田：私も山本先生と同じように感じました。以前から研究業務に携わってきましてから、大学に転じても仕事の内容自体は変わっていません。一方で「9時～17時、それ以降は残業」という勤務時間の枠に縛られず、自分で労働時間を管理できるようになったことで、ストレスが減り体調も良くなったのです。

サービス産業化とワーク・ライフ・バランスへの関心が背景に

——日本でホワイトカラー・エグゼンプション導入についての議論が始まった背景について、どのようにお考えでしょうか。

黒田：1990年代半ばに日本経済団体連合会（日経連）が提言の形でいい出してから機運が高まり、2000年代になって企画型の仕事をする労働者などに裁量労働制が導入されました。しかし、これはあまり普及しなかったこともあり、構造改革の盛り上がりの中で労働時間規制についてもきちんと見直しをしよう、というのが全体的な流れだと思います。また、第二次産業主体の産業構造が転換するにつれ、時間管理になじまない仕事をする人が増えていったことや、ワーク・ライフ・バランス議論の高まりも要因でしょう。

山本：法律の専門家によると、現在の日本の労働時間規制はマニュアルに従って仕事をするブルーカラーを前提にして作られたそうです。製造現場で働く労働者の仕事量は、時間の長さで測ることができます。しかし、時間管理になじまない仕事に携わるホワイトカラーが増える中、雇用主は「いたずらに長時間働いている人に残業代などを払いたくない」と考えるようになったのです。また、労働者側からは、ワー

ク・ライフ・バランスを求める声が高まってきたという背景もあります。

——なぜ、日本の労働者はホワイトカラー・エグゼンプションに強く反対しているのでしょうか。

山本：ちょうどホワイトカラー・エグゼンプションの適用範囲を拡大しようとする議論が活発化してきた頃、日本では長時間労働が問題視されるようになりました。過労死やワーキング・プアの問題が繰り返し報道され、「労働時間規制をなくすと、労働時間がさらに長くなるのでは」と不安を抱く人が多かったのでしょう。

本稿にも記しましたが、米国では全労働者の20%がホワイトカラー・エグゼンプションの適用を受けています。日本に比べて米国は労働者にアウトサイド・オプションが多いため、労働時間や報酬が不満なら転職します。一方、日本では現状に不満があっても同等の仕事を手で見つけるのはなかなか難しい。その結果、労働時間の規制を撤廃すると、労働者にとっては条件悪化につながると考えられたのではないのでしょうか。本研究では、まさにその点について「本当はどうなのか」を分析しました。

大規模パネルデータを利用し実態把握

——分析に用いるデータとして、メディアなどでよく見かける「アンケート」ではなく、個票データを選ばれたのはなぜですか

山本：今回の分析では「慶應義塾家計パネル調査（KHPS）」の個票データを利用しました。個票データを利用すると、回答者のさまざまな属性を制御することができます。たとえば同年齢の回答者AとBを比べて、Aの方が労働時間が長いとしましょう。AとBで勤務先の規模や業種、職歴が異なるなら、この二者を単純に比較してもあまり意味がありません。

自然科学では、他の条件を一定に制御する実験を行って検証したい項目のみを比較します。社会科学では実験が行われることは稀ですが、代わりに統計的に他の条件をコントロールすることで、より正確に実情を把握しようとしています。

また、パネル調査のメリットもあります。一定の期間をあけて同じ人に何度も調査を行いますから、同一人物についての比較が可能なのです。たとえば、今年の調査結果から長時間労働している人の存在を把握したとしましょう。それが、ホワイトカラー・エグゼンプションの適用を受けた結果であるのか、それとも、もともと働くのが好きなのかは、同一人物を追跡調査しているからこそ分かるのです。

こうしたことは、通常の一度限りの横断面調査ではなかなか見えてきません。

——日本ではこういった機関がパネル調査を行っているのですか。

黒田：私たちが今回の研究で使用した、「慶應義塾家計パネル調査」や、東京大学では若年・壮年層を対象にした調査があります。家計経済研究所では1990年代から女性を対象にパネル調査を行っていますから、データの蓄積はもっとも豊富です。

パネル調査は複雑ですし、回答者に継続して調査に参加してもらうインセンティブをつけるため、謝金を支払う必要もあります。こうしたことから、億単位の費用がかかることされており、簡単にはできません。

山本：慶應義塾大学は、COE やグローバル COE の予算を獲得したために、パネル調査のデータを収集することができました。米国では、パネル調査の蓄積が進んだことが、労働経済学の発展につながりました。社会の実情を把握するためにも、こうしたデータの蓄積が日本で今後も続いて欲しいと思います。

——今回の分析手法の特徴をおしえてください。

黒田：分析には「クロス・セクションアプローチ」と「パネル・アプローチ」という2つの手法を用いました。

ホワイトカラー・エグゼンプションが労働時間に与える影響を正しく測定するためには、同一の労働者について、ホワイトカラー・エグゼンプションが適用されている時とされていない時で労働時間を比較する必要があります。しかし、実際に観察できるデータは、ホワイトカラー・エグゼンプションが適用されている時とされていない時、いずれかの労働時間ですから、両者を同時に観察することはできません。

クロス・セクションアプローチでは、ホワイトカラー・エグゼンプションの適用労働者と属性の近い労働者を非適用の労働者の中から探し出し、その労働時間を、ホワイトカラー・エグゼンプションが適用されなかった時の仮想的な労働時間とみなします。こうすることで、実際には観察できない労働時間を仮想的に求めることができるのです。

この手法は同時点の人を比較できるというメリットがありますが、デメリットは異なる好みや資質を持つ人同士を比較してしまう可能性があることです。たとえば、働くのが好きな人とそうでない人の労働時間を比較してしまう可能性があります。

パネル・アプローチでは、調査時点からみて過去1年間の間に新たにホワイトカラー・エグゼンプションが適用された労働者と、同じ労働者がホワイトカラー・エグゼンプ

ションの適用を受けていなかった時で労働時間を比較します。その際、景気変動などの要因は除きます。同一人物について、労働時間がどう変化するかを見ることができるため、観察されない個人の好み（長時間働くのが好きかどうか、など）をコントロールすることができます。

短所としては、分析に用いたパネル調査が2004年にスタートしたもので新しいため、調査開始以降、新たにホワイトカラー・エグゼンプションの対象になった人がそれほど多くないことがあげられます。分析により安定した結果を得るためには、サンプル数が多いほど良いので、この点は今後の課題といえるかもしれません。

業種・学歴・年収によって異なる影響

——分析の結果は、どのようなものでしたか。

山本：業種や学歴によって、ホワイトカラー・エグゼンプションの影響が異なることが分かりました。

図1 ホワイトカラー・エグゼンプションが労働時間に与える影響
(マッチング推計の結果/年収400万円以上の労働者をサンプルにしたケース)

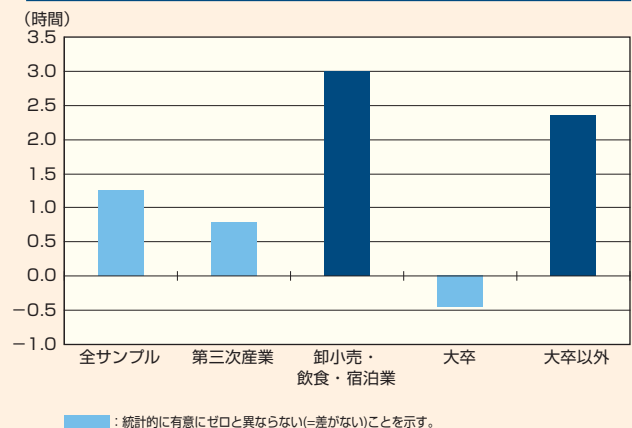


図1で縦軸に労働時間の増減を示していますが、卸小売・飲食・宿泊業、また、大卒以外の労働者において、労働時間が長くなり、いわゆる「名ばかり店長」「名ばかり管理職」の存在が示唆されています。

興味深いことに、卸小売などの業界でも年収700万円以上の労働者については、ホワイトカラー・エグゼンプションの結果、労働時間が長くはならないことが分かりました。この層の人々は「名ばかり」ではなく、実質的にも管理職の役割を担っており、労働時間を自分の裁量でコントロールできるのではないかと思います。

また、大卒労働者はホワイトカラー・エグゼンプションの適用を受けた後、労働時間が短くなっているのも興味深い結果といえるでしょう。

黒田：分析の結果、色々な働き方があることが見えてきま

した。ホワイトカラー・エグゼンプションの結果、長時間労働になってしまう労働者もいますが、一方で労働時間を減らしてワーク・ライフ・バランスをとることができる労働者もいるのです。日本人の働き方が多様になっているために、ホワイトカラー・エグゼンプションの影響も多様な形で現れると考えることができそうです。

また、今回の分析結果を基に「fixed-job モデル」「トーナメント・モデル」といった2つの理論的仮説の検証も行いました。(表1)

表1 ホワイトカラー・エグゼンプションが労働時間に与える影響
＜推計結果のまとめと解釈＞

	クロスセクション・アプローチ			パネル・アプローチ		
	全年収	年収400万円以上	年収700万円以上	全年収	年収400万円以上	
全般	+	+	無	無	無	
第三次産業	+	無	無	無	無	
卸小売・飲食・宿泊業	+	+	無	無	無	→Fixed-jobモデル
大卒	無	無	無	-	-	→トーナメントモデル
大卒以外	+	+	+	+	無	→Fixed-jobモデル

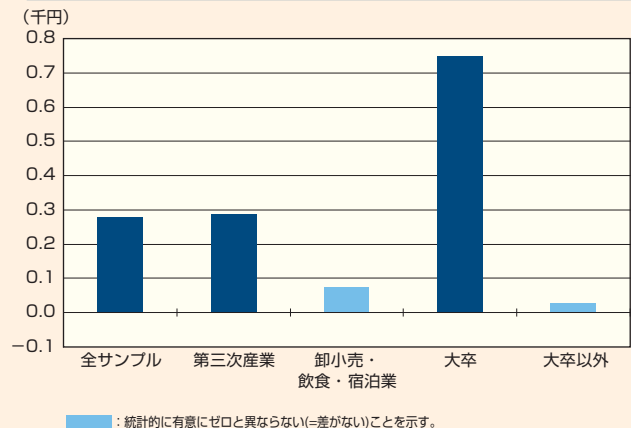
fixed-job モデルとは、雇用主と労働者が、あらかじめ仕事に必要な労働時間とそれに見合った賃金総額をパッケージで暗黙裏に契約しているとする理論です。海外では、さまざまなデータを用いて検証されてきた理論ですが、このモデルの正当性については、分析対象とする国や労働者によって異なる結果が出ています。

このモデルを検証する際は、同じ生産性で同じ仕事をしている労働者について、適用される労働時間規制が異なる場合、労働時間や賃金がどのように変わるのかを比較することが重要です。そのため、「一般社員」と、同じ仕事をしている「名ばかり店長」の労働時間を比較することで、fixed-job モデルが成立しているかどうかを検証することができました。すると、「名ばかり店長」の労働時間は長くなりましたが、残業代や賞与も含めて時給換算した賃金をみると、図2の「卸小売・飲食・宿泊業」は、統計的に時給への影響は見られず、他の労働者より低くなっているとはいえないことが分かったのです。つまり、労働時間規制が適用除外されて残業代がゼロになったとしても、その分だけ基本給が上昇することで、時給換算した賃金はそれまでの水準に保たれており、fixed-job モデルが成立していることが示唆されています。

山本：大卒の労働者の労働時間については、トーナメント・モデルで説明することができます。トーナメント・モデルとは、相対的な生産性の違いを昇進の要件とすることで、雇用主が絶対的な生産性を把握するコストを省くことができるという理論です。この場合、労働者は他人よりも働けば自分の昇進確率が上がるため、長時間労働になりやすいのです。

今回分析に用いたデータで推計を行ったところ、前年の労働時間が長いほど翌年、昇進しやすいとの結果が出ました。つまり、ホワイトカラー・エグゼンプション適用前の大卒労働者の労働時間が長く、適用後に短くなるという行動は、昇進競争が存在している可能性があるのです。

図2 ホワイトカラー・エグゼンプションが時給に与える影響
(マッチング推計の結果/年収400万円以上の労働者をサンプルにしたケース)



——長時間労働と昇進が関係するとなると、ワーク・ライフ・バランスを推進するのはやはり難しいのでしょうか。

山本：1つの方策は、欧米企業ですで行っていると思いますが、どんどん昇進していく人とそうでない人に役割分担するということです。皆が昇進を目指して長時間働くのではなく、ワーク・ライフ・バランスが取れる働き方も選択できるようにするのです。

もう1つ考えるべきことは、どれだけ長く働いたか、つまり仕事のインプットで労働者を評価するのではなく、アウトプット、つまり成果で評価するということです。

黒田：job description を明確に決めて、担当外の仕事は断れるようにすることも1つの考え方です。また、労働条件が悪い場合は他に移れるよう、流動化を促進することも大事だと思います。

——今後のご研究テーマについて教えてください。

黒田：労働時間とワーク・ライフ・バランスの研究を進めていきたいと考えています。

山本：法政大学の武石恵美子先生が座長を勤められる、RIETIのワーク・ライフ・バランス研究会で、海外と日本の働き方比較を行う予定です。ホワイトカラー・エグゼンプションについても、「残業ゼロ」や「名ばかり管理職」といったネガティブな話題だけでなく、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から議論が行われると良いと考えています。

長寿化が年金財政に与える影響



■ DP No.09-J-004 ■ 中田大悟 / 蓮見亮

URL:<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j004.pdf>

中田 大悟

RIETI フェロー

Profile なかた・だいご

創価大学経済学部卒業。2003年横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士後期課程単位取得退学。博士（経済学）。2003年横浜国立大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー講師（中核的研究機関研究員）を経て、2005年より現職。主な著作物は、「非正規就業者増大のもとでの厚生年金適用拡大と国民年金の経済的効果」（共著、『季刊社会保障研究』、国立社会保障人口問題研究所、第40巻第2号）、「年金と財政—基礎年金給付の国庫負担水準の影響—」（共著、『季刊家計経済研究』、家計経済研究所、第60号）、「女性活用策と経済成長」（共著、独立行政法人 経済産業研究所 RIETI 政策シンポジウム『女性が活躍できる社会の条件を探る』）など。

人口構造の高齢化と年金財政は、世論の関心を集める問題の1つである。高齢化の主な要因には、少子化と長寿化の2つの要因があるが、少子化に比べて長寿化が年金財政に与えるインパクトについてはこれまで議論がなされてこなかった。そこで、中田大悟氏は、長寿化を通じた人口構造の変化が、マクロ経済と年金財政の安定性にどのような影響を与えるか、という問題についてのシミュレーション分析を行った。

分析の結果、高齢化を見越した人々のライフサイクルの貯蓄行動により、想定されていた運用利回りが得られない可能性があり、これが年金財政の安定性に負の影響をおよぼすという結論が得られた。これは人口構造の高齢化が年金財政に与えるリスクの1つと考えられる。論文では、支給開始年齢のさらなる引き上げが、どの程度これらの影響を緩和できるかについても分析している。また、支給開始年齢に伴う柔軟な高齢者労働市場の構築、介護制度の拡充などの重要性を訴えている。

年金は長寿に対する保険

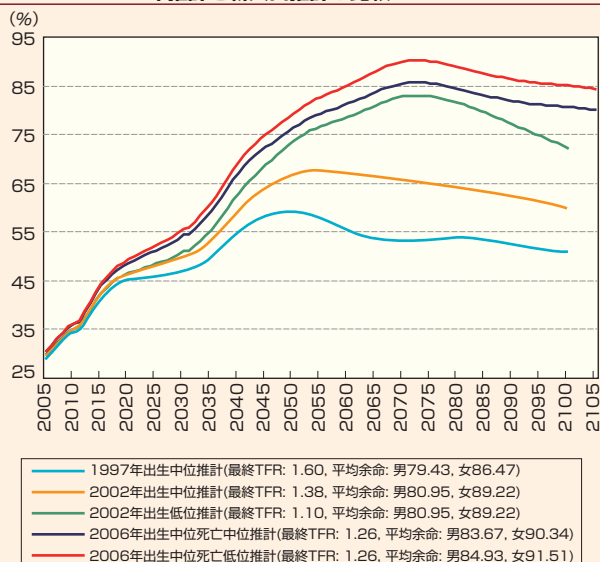
——どのような問題意識から、この論文を執筆されたのでしょうか。

人口構造の高齢化の要因には、「少子化」と「長寿化」の2つが挙げられます。少子化は出生率の低下として表れ、長寿化は平均寿命の延びとして捉えられます。これまでは少子化問題に人々の注目が偏在していました。その背景には、現在の日本の労働市場における女性の働きにくさ、そして男性のワークライフバランス維持の困難さがあります。このような不条理な面があるからこそ、人々は少子化に関心を寄せ、それが年金に与える影響を危惧してきたのです。

一方で長寿化は、それ自体は喜ばしいことですので、人々がそれほど問題視してこなかったのは当然ともいえます。しかしながら、長寿化の年金財政に対するインパクトは懸念すべき事項です。図1は、人口構造の高齢化の

指標として、過去の将来人口推計ごとの65歳以上人口と15～64歳人口の比率を比較したものです。これを見ると、2002年低位推計より合計特殊出生率(TFR)を高く仮定したはずの2006年出生中位死亡中位推計の方が、人口構造がより高齢化していくことが分かります。これは2002年推計時よりも2006年推計の方が、より長寿化が進展すると予測しているためです。2006年人口推計が発表された直後、厚生労働省も暫定的ではありますが、長寿化の進展が年金財政に与える影響の見通し(以下:暫定試算)を発表しました。

図1 人口推計ごとの65歳以上人口/15～64歳人口
2002年推計と新人口推計の比較



そこで、長寿化が年金財政に与える影響という観点を通じて、私たちが公的年金に本当に期待すべきことは何なのかを問いかけたい、というのがこの論文の目的の1つです。公的年金はさまざまな機能を含んでいますが、第一義的な意義として、予期せぬ長寿に対する保険と考えるべきではないでしょうか。たとえば若くして亡くなった場合、それまで保険料を支払っていたとしても、遺族年金を除けば、加入者自身が公的年金を受給することはできませんが、長生きすれば、自分が支払った保険料以上の金額を年金として受け取ることができます。公的年金は長寿に対するリスクを皆でプールして備える制度なのです。この意味で、損得勘定だけで年金制度を論じるのは問題があります。第2に、公的年金は引退後の消費水準の維持を助ける制度です。特にサラリーマンは引退後に労働所得を失いますが、貯蓄だけで現役時代と大差ない安定的な生活が送れるとは限りません。そこで、公的年金の所得比例年金によるサポート

の意味が出てくるわけです。

このように考えると、現行の65歳からの年金支給開始が、今の、そしてこれからの日本人のライフスタイルに本当にフィットしたものであるか検討が必要です。従来通り65歳から絶対支給すべきというのも1つの考え方ではあります。ですが、年金支給開始年齢を引き上げれば当然年金財政に余裕が生まれ、毎月の給付額を増やすことができます。先述したように、日本の長寿化は世界最高水準にあり、現在もなお、進行中なのです。このような状況下で、どのような選択をすべきか、その判断材料を提供するというのも本論文の目的となっています。

年金財政推計に豊かなインプリケーションを与える分析手法

——今回の分析手法の特徴を教えてください。

政府が実施している推計のうち、人口推計と年金推計は推計期間が特に長く、おおよそ100年間です。厚生労働省の公式推計では、この100年間に、通時的に一定の経済前提を与えて年金財政の推計を行っています。100年後のことを正確に予測することは不可能ですが、100年間不変の賃金上昇率や運用利回りを仮定として与えた推計には、議論の余地があります。

経済学の多種多様なモデルの中で、最も長期間を扱う基礎的モデルが本論文で使用した「世代重複モデル(OLGモデル)」です。人々は将来の人生設計を考えながら生きています。その集積が国全体の経済パフォーマンスになりますが、OLGモデルはそうした人々のライフサイクル行動の帰結を的確に抽出するモデルとして最適です。これを使うことで、経済学的に妥当な前提を年金の財政推計に与えることができるのではないかと考えました。一般的には、OLGモデルを使った年金研究は、そのモデル内だけで完結させる、つまり、モデル内に政府部門を登場させ、その中で年金の拠出と給付のやりとりをさせることで単独で分析を完結させてしまうのが通常です。

一方で、年金研究には年金財政モデル、もしくは年金シミュレーションモデルといわれるモデルも多く利用されています。こちらは、より会計的な計算、年金数理計算の積み重ねで出てくる年金の拠出と給付のバランスを時系列で追う方法で、現実にある年金の細やかで複雑な制度を忠実にそのモデルに織り込むことが可能です。対して、OLGモデルは経済学の基本モデルで、インプリケーションも非

常に豊かですが、実際の年金制度が持っている複雑性を反映させにくいという難点があります。これらのモデルは別々の年金推計として利用されてきましたが、両方のモデルを組み合わせることで、年金財政の将来推計をさらに豊かなものにすることが本論文の狙いでもあります。

——既存のモデルとの違いは何でしょうか。

年金財政モデルで最も大規模かつ精巧なものとして、厚生労働省が作成・使用しているものがあります。このモデルは、最近公表されましたが、永らく詳細が不明でした。そこで、それまでの間、日本の財政学や公共経済の研究者の一部のグループが厚生労働省発表の推計を再現するモデルの開発を行ってきたという経緯があります。そうした流れの中で最も新しいモデルに属するのが、私たちが作った「RIETI 年金財政モデル (RIETI モデル)」です。このモデルは、厚生労働省が出している推計とそれほど大きな差異のない数値が出るだけでなく、非常にコンパクトで操作性が高いモデルです。

2050 年以降の年金財政に懸念すべき影響が生じる可能性

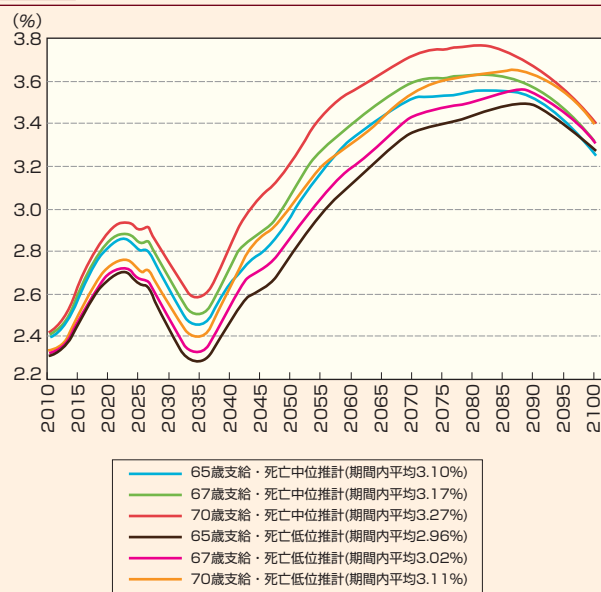
——シミュレーションの結果からはどのようなことが導き出されたのでしょうか。

100 年間一定の経済前提を与えた厚生労働省の推計に比べて、OLG モデルから導き出された一般均衡論的に整合性が高い経済前提を与えたときに生じた一番の大きな差は、家計ライフサイクルの行動が運用利回りに与える影響です。「人々がライフサイクルの行動をとる」とは、若い時は貯金を少しずつ積み立てていき、老後、特に退職前後からそれを取り崩して生活していくことです。人口構造が変化すれば、当然ながら金融市場に流れ込んでいく貯蓄の総額も変化します。お金の供給が変化すれば、お金の価格であるところの利率も変化していきますし、利率が変化すれば年金の財政にも大きな影響をおよぼすことは容易に想像できます。現行の年金制度は、160 兆円以上の莫大な積立金を有し、その積立金を運用することで年金財政の確保を図っています。つまり、積立金の運用次第で年金制度の将来の持続可能性が大きく左右されるのです。

図 2 では本論文での OLG モデルによる各人口・支給開始年齢想定別の平均利回りのシミュレーション結果を示

しています。2012 年～2100 年までの期間、厚生労働省の試算ですと、実質運用利回りを通時的に 3.1% で一定と仮定しているわけですが、OLG モデルによる推計でも、期間平均でみると、これに近い値であることがわかります。ところがこの期間の利回りの変動を見ると、2050 年代まで、厚生労働省の想定より運用利回りが高く得られない可能性があることがわかります。

図 2 想定別税引き後実質利率 r_t の推移



ここで問題になるのは、現行の年金制度の財政方式が、100 年間制度を持たせることを規定した有限均衡方式である点です。年金の保険料率を労使折半合わせて 18.3% まで引き上げるといふ現行の引き上げスケジュールに則って保険料を上げていけば、積立金は現在よりさらに積み上がっていきます。今は、給付の約 4 年分の積立金を有していますが、2050 年までかけて年金の積立金を積み上げて運用していき、それを 6 年分強のレベルにまで引き上げることになります。そして、2050 年以降、それを取り崩しながらの残りの半世紀を乗り切っていくというのが現在の年金制度の前提になっています。

ところが、積立金の利回りが均衡期間の前半 50 年で予想を下回ると、必要な積立金が積み上げられず、100 年間乗り切れると想定していた計算を修正する必要性が出てくる可能性があります。これは、先行研究での年金推計の結果からは得られなかったインプリケーションではないでしょうか。こうした点からも、人口構造の高齢化の年金財政に与えるリスクが 1 つ明らかにされたと思います。

年金財政のマイナスを支給開始年齢の引き上げで補完

——どうすれば、そうしたリスクに対応できますか。

日本の年金制度は、18.3%までにしか保険料を上げないとして決定されていますので、年金財政のマイナス要因を吸収しようとするれば方法は2つです。毎月の給付額を減らすか、支給開始年齢の引き上げるかです。給付額については、現行制度において所得代替率は50%を下回ってはいけないとの制約があると考え、残るは支給開始年齢の引き上げとなります。

年金を「長生きに対する保険」と考えるならば、長寿化に伴って支給開始年齢を引き上げることはごく自然な方法です。**表1**は、年金支給開始年齢を変えたときの所得代替率の変化を示しています。このような結果は、家計のライフサイクルの行動が運用利回りを通じて年金財政に与える影響を緩和するには、マクロ経済スライドと共に、年金支給開始年齢の引き上げを考えるべきであることを示唆しています。

また本論文では、支給開始年齢の引き上げについて67歳、もしくは70歳を想定しています。これには、現在進行している65歳までの引き上げスケジュールを単純に引き伸ばすことで到達するように仮定しました。日本の予測される高齢化には2ステップあって、団塊世代が引退する時期に一段高齢化が進み、その後団塊ジュニア世代が引退したときにさらに高齢化が進みます。本論文の想定した引き上げスケジュールですと、結果的に団塊ジュニアの支給開始に間に合う形になりますから、それが年金財政の改善に寄与しているわけです。

表1 経済前提別のマクロ経済スライド適用年限と所得代替率

経済前提 人口・支給開始年齢想定	OLG前提		厚労省暫定試算前提	
	マクロ経済スライド	所得代替率	マクロ経済スライド	所得代替率
65歳支給・死亡中位	2028年まで	50.6%	2026年まで	51.6%
65歳支給・死亡低位	2032年まで	48.6%	2030年まで	49.6%
67歳支給・死亡中位	2022年まで	53.6%	2021年まで	54.1%
67歳支給・死亡低位	2027年まで	51.1%	2025年まで	52.1%
70歳支給・死亡中位	2014年まで	57.1%	2014年まで	57.1%
70歳支給・死亡低位	2018年まで	55.1%	2016年まで	56.1%

ただし、年金制度の給付水準の指標として一般に使われており、本論文でも採用している所得代替率と呼ばれる数値には注意が必要です。メディアなどの報道では、今後の推計では所得代替率が50%を切るのではないかと、年金の

信頼性に疑問符を投げかけていますが、今60%ある所得代替率のもとでも、国民が満足、納得しているかは疑問視される部分でもあります。給付額の決定に不公平感や判りにくさが伴うと、国民の年金に対する信頼は損なわれてしまいます。この意味で、支給額のレベルを所得代替率の水準だけで考えることは、留意しなければならないでしょう。

高齢者の労働市場構築と介護制度充実が必要

——年金支給開始年齢を引き上げた場合の課題は何でしょうか。

中高齢者の関心事は、退職してから年金支給開始までの期間の生活をいかに持続させるかです。統計にもよりますが、平均的な退職年齢は現状では58歳程度となっています。それが67歳、70歳まで引き上げれば、少々の蓄えでは切り抜けられません。国民の納得を得るためには、退職年齢の引き上げや高齢者にフィットした働き方をさらに広めることが重要です。したがって、柔軟な高齢者の労働市場を構築していくための施策を講じながら、極めて早い段階で国民に支給開始年齢の引き上げを周知させる必要があります。

日本の高齢者の就業率は、もともと国際的に高い水準であるものの、低下の傾向がみられます。これは国の政策とは裏腹に、高齢者が働きにくい労働市場になっている可能性が高いことを示唆しています。キーポイントになるのは、介護保険、介護制度をどのように拡充していくかでしょう。60歳代の労働者が共有している問題は、親世代が要介護状態になっている可能性が高いことです。介護を必要とする親を抱えたまま労働市場に出ていくことは困難ですから、そういう人たちが労働市場に参入できるような介護制度の拡充が重要になります。

——今後の研究の方向性について教えて下さい。

年金以外の分野でも、医療保険・介護保険の財政の持続可能性について研究を始めました。また、社会保険料の負担と企業活動についても関心を持っています。今後、社会保障の財源をいかに支えていくかどうかの議論のなかで、家計の負担に関しては多くの議論がなされていますが、あまり分析がされていない企業の負担の仕方についての研究も進めていきます。

最低賃金は日本において 有効な貧困対策か？

Is Minimum Wage an Effective Anti-poverty Policy in Japan?

■ DP No.09-E-032

■ 川口大司 / 森悠子

<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/09e032.pdf>



川口 大司

RIETI ファカルティフェロー

一橋大学大学院経済学研究科准教授

Profile かわぐち・だいじ

一橋大学大学院経済学研究科准教授。米ミシガン州立大学・経済学博士。2002年大阪大学社会経済研究所講師、2005年から一橋大学大学院経済学研究科准教授（助教授）。2005年-2006年に米カリフォルニア大学バークレー校訪問研究員。2006年から経済産業研究所ファカルティフェロー。主な著作は、「A Market Test of Sex Discrimination: Evidence from Japanese Firm-Level Panel Data,」(International Journal of Industrial Organization, Vol. 25, No. 3, pp. 441-460, 2007), 「Wage Distribution in Japan: 1989-2003,」(神林龍・横山泉との共著 Canadian Journal of Economics, Vol. 41, No. 4, pp. 1329-1350, 2008) など。

森 悠子

日本学術振興会特別研究員 / 一橋大学

Profile もり・ゆうこ

北海道大学農学部卒業。一橋大学大学院経済学研究科博士課程在籍中。経済学修士。



最低賃金の引き上げは貧困問題への対応策としてどの程度有効なのか？この喫緊の問いに対して、川口 FF と森氏は就業構造基本調査の個別データを基に分析、検証を行った。結果は、最低賃金で働いていると考えられる労働者の約半数は、年収が 500 万円以上の中所得世帯の世帯員、つまりパートタイムで働く主婦やアルバイトをしている子供であることから、貧困世帯の世帯主に対する経済的な支援という本来の目的への効果は期待通りとはいいい難い。さらに、最低賃金の引き上げによって、10 代の男性や既婚中年女性の雇用が失われる可能性が高いことも明らかになった。低賃金労働者への対応策としては、最低賃金の引き上げだけに頼るのではなく、勤労所得税額控除など他の選択肢の導入についても幅広く検討する必要があると両氏は指摘する。

——どのような問題意識から、この論文を執筆されたのでしょうか。

川口：貧困問題への関心が高まる中、貧困解消の有力な方策法として議論されているのが最低賃金の引き上げです。実際問題として最低賃金の水準が生活保護支給額を下回るような逆転現象が起きていることが指摘され、逆転解消のために法律を改正するなど社会的な動きもある状態では、最低賃金を引き上げることが効果的ではないかという考え方が増えるのは自然でしょう。

そこで、最低賃金の引き上げが、貧困対策として期待通りの効果を生むのか、貧困解消に有効かということを検証したいと考えました。この研究では最低賃金の引き上げの効果について、2つの論点について議論をしています。第1に、最低賃金水準で労働している人たちは、所得の少ない貧困層に属しているのか。第2に、最低賃金を引き上げても、最低賃金水準の労働者は雇用を失うことなく、収入の増加を享受できるのか。

この2点について、海外ではかなり研究が進んでいますが、日本ではこれまで実証的な研究があまり行われていませんでした。

データ制約が阻んだ日本の実証研究

——貧困対策は非常に関心と呼ぶテーマですが、日本で実証研究が少なかったのはなぜでしょうか。

川口：その理由は、政府統計のような大規模な統計を使った実証研究ができなかったからです。たとえば、日本では、就業状態に関するマイクロレベルのデータをカバーしている就業構造基本調査（就調）のような大規模データがありますが、研究者が通常利用可能なのは公開されている集計データに限られ、回答者ごとの個別データを利用することはできません。もちろん、回答者のデータ全てを公開することは、個人情報保護の観点から不適切です。しかし、最低賃金は都道府県別に決定されており、それぞれ水準が異なるので、最低賃金の効果について分析の精度を高めていくためには、居住している都道府県をはじめ、年齢など個人の属性に関する情報が必要なのです。

今回の研究は、RIETIのプロジェクトとして就調の回答者ごとの個別データである個票データの利用を特別に申請して実現しました。集計データは先行研究で利用されていますが、個票の利用による研究は初めてでしょう。就調の調査対象は約44万世帯、15歳以上の約百万人で、1982年から2002年まで5年ごとに実施されています。

本年4月の統計法改正により、研究目的での大規模政府統計へのアクセスは改善していますが、それでも、回答者

個人のプライバシーを保つという観点から、居住している都道府県の情報は得られません。その意味で、私たちの研究は、かなり細かな属性情報を活用したものだといえます。

——最低賃金制の仕組みについて簡単にご説明下さい。

川口：日本の最低賃金は地域別と産業別の2種類があります。都道府県ごとに設定される地域別の最低賃金は全ての労働者に適用され、産業別の最低賃金は特定の県の特定の産業について適用されるものです。2000年度で、前者は労働者5200万人、後者は労働者450万人を対象としていました。このように産業別最低賃金はカバー範囲が狭く、徐々に廃止される方向にあるので、この研究では地域別最低賃金にのみ焦点を当てました。

最低賃金を改定する場合は中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）が各地域の最低賃金の値上げ幅に関する目安を示します。審議会は労働者側委員、使用者側委員、公益委員で構成されていますが、通常は労使双方の意見の溝が埋まらないので、結果として中立的な立場の公益委員の意見が目安に反映される格好となります。

中央最低賃金審議会の答申を受け、都道府県ごとの最低賃金審議会が議論し、地域の実情を踏まえた上で最終的に改定しますが、中央最低賃金審議会の目安にほぼ従う形で決められているのが実情です。

最低賃金労働者の半分は世帯年収500万円以上

——この研究では、最低賃金労働者をどのように定義していますか？

森：就調のデータは年収ベースですが、最低賃金は時給ベースで表示されます。ですから、まず就調のデータセット、つまりそこに示された個々人の年収が最低賃金水準なのかどうかを検討する必要があります。

そこで、仮に最低賃金で1年間働いたとした場合の個人の年収を計算し、算出された金額と就調に記載された実年収を比べ、実年収が最低賃金に基づく年収を下回っている場合は最低賃金水準の労働者としてしました。なお、就業時間・日数は幅を持って示されているので、その点も考慮して比較する必要があります。

川口：このように最低賃金水準で働く労働者を定義したのですが、この計算は必ずしも厳密な推計ではなく、誤差があります。そのため最低賃金水準の労働者が正確に何人いるかといった議論はできません。しかしながら、最低賃金水準の労働者がどのような属性を持っているのかを分析す

るには十分なデータを得ることができました。

森：なお、この計算をするにあたって、年間労働日数が200日以内の労働者（サンプル全体の12%に相当します）は、労働時間や日数の記録が取れないので、分析対象から除外しました。また、自営業者や家族従業員についても、最低賃金法の対象ではないため除外しました。

——最低賃金労働者はどのような特徴を持っているのでしょうか？

森：まず、最低賃金水準の労働者の特徴を、学歴別、性別、年齢別に1982年と2002年を比較してみました。

学歴別で最低賃金労働者の割合が高いのは、中学、高校卒などの低学歴層です。

一方、年齢別では若年層、とりわけ10代で高くなっており、60歳以上の高齢労働者も高い傾向にあります。また、女性労働者は、年齢層に関係なく高くなっています。

地域別では沖縄や青森などが高く、東京などは低くなっています。産業別では、卸売り・小売り、飲食店・宿泊業が1982年に比べて2002年に上昇しています。これはパート労働者やアルバイトが増えているためと考えられます。

次に、こうした最低賃金水準の労働者の中で、本当に貧しい家計層に属する人はどれだけいるだろうかという疑問に答えるための分析を行いました。まず、最低賃金水準の労働者を世帯主か世帯員かに分けたうえで、年収ごとに6段階（～99万円、100～199万円、200～299万円、300～399万円、400～499万円、500万円以上）に分類しました。その結果、年収が200万円以下の世帯の世帯主は2002年時点で9.5%にすぎませんでした（表1参照）。300万円以下でも15%弱です。つまり、最低賃金水準の労働者の中で貧困世帯の世帯主である割合はごく一部にとどまっています。では、どのような人が最低賃金労働者なのかといえば、最も多かったのは年収500万円以上の世帯の世帯員です。

表1 最低賃金労働者の家計面から見た属性

最低賃金労働者かどうか		1982年		2002年	
		最低賃金労働者以外	最低賃金労働者	最低賃金労働者以外	最低賃金労働者
世帯主	～99万円	0.08	5.28	0.14	2.27
	～199万円	5.28	9.32	1.23	7.26
	～299万円	12.15	3.53	4.35	5.38
	～399万円	12.98	1.87	6.55	3.03
	～499万円	10.69	1.01	7.34	1.92
	500～万円	20.5	1.09	37.64	3.88
世帯主以外	～99万円	0.01	0.77	0.02	0.43
	～199万円	0.59	5.73	0.19	1.98
	～299万円	2.67	14.69	0.83	5.09
	～399万円	5.09	17.77	1.96	8.5
	～499万円	7.00	15.35	3.1	9.72
	500～万円	22.97	23.56	36.66	50.54

その比率は50.5%に達しており、2人に1人という格好です。

これは世帯主の配偶者がパート労働者として働いたり、もしくは世帯主の子供がアルバイトしていることを示しています。こうしてみると、最低賃金の引き上げで本当に恩恵を受けるのは、むしろ中所得以上の世帯の世帯員ではないか、ということになります。

最低賃金引き上げは10代男性と既婚中年女性の雇用に負の効果

——最低賃金の引き上げによる就業率への影響を教えてください。

川口：過去5年間の最低賃金の引き上げによる影響を受けた労働者、すなわち、引き上げ前には収入が最低賃金の水準を超えていたが、引き上げ後の最低賃金水準は下回ってしまう労働者が、各都道府県でどの程度の割合を占めるのかに着目しました。そして、そうした労働者の割合と、過去5年間の就業率の変化にどのような関係がみられるかどうか分析しました。

WLS（重みつき最小二乗法）と呼ばれる推計方法を使っていますが、その際、日本全体の景気変動の影響を除外するために、平均賃金（＝平均賃金が増えると最適な生産規模が変わってしまいます）と25～59歳の男性労働者（＝最低賃金労働者で働く割合が低い層ですが、景気変動の影響は受けます）の失業率を追加的に説明変数として推計式に入れています。

図1 就業率の変化と最低賃金率引き上げの影響を受ける労働者の割合

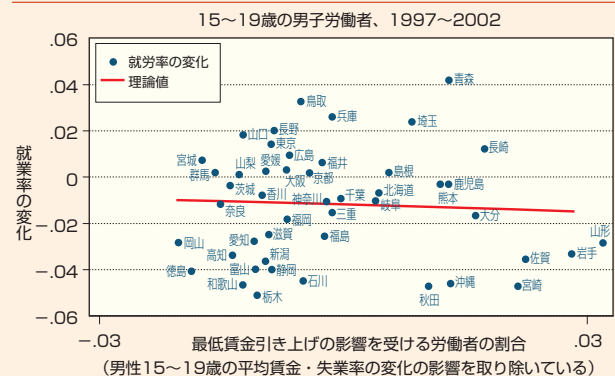


図1は、男性15～19歳の平均賃金・失業率の変化の影響を取り除いた上で、最低賃金引き上げの影響が就業率の変化、つまり雇用に与えるかどうかを見たものです。推計値の直線の傾きが右下がりになっていることは、負の影響を与えていることを意味します。つまり、最低賃金引き上げは、就業率にマイナスの効果を与えているのです。特に、10代の男性と中年の既婚女性に対して就業率

を下げる効果を生んでいます。

——最近、注目を集めている若年層への影響についてはいかがですか？

森：就学と就業の状態によって、1) 就学・非就業、2) 就学・就業、3) 非就学・就業、4) 非就学・非就業の4つのカテゴリーに分けました。

このうち、1) のカテゴリー（就学・非就業）が93%と大多数を占め、2) のカテゴリー（就学・就業[パートタイム]）は2.5%でした。また、3) のカテゴリー（非就学で就業）は3%、4) のカテゴリー（非就学・非就業）は2%でした。

ここでは高校在学の年齢（15～18歳）を前提にしていますが、実際には16歳と17歳のみを分析対象に絞り込みました。15歳と18歳は生まれた月によって高校在学かどうか異なってしまうのですが、1997年以前の就調のデータではその点がわからないためです。

その上で、就業率の場合と同様のような推計式をたてて分析したところ、最低賃金の引き上げの影響を受ける労働者の比率が高ければ高いほど、高校に通いながらであれ、高校を退学後であれ、就業する若年層の比率も高いことがわかりました。

より効果的な他の政策の検討が必要

——こうした結果を総合すると、どのようなことがわかるのでしょうか。

川口：今回の研究では、最低賃金の引き上げは、貧困対策として適切に対象をとらえているか、そして雇用に関する副作用を起こしていないかどうかを検証しました。その結果、最低賃金の引き上げは、貧困対策として全く意味の無いものではないが、必ずしも期待された効果を挙げているわけではないことが明らかになりました。

貧困対策の選択肢として考えられるのが、勤労所得税額控除 (Earned Income Tax Credit) と呼ばれる還付金付きの税額控除でしょう。図2が示すように、現行の生活保護の制度には労働時間を増やしても手取りの所得が増えない領域があり、労働のインセンティブをそぐことになってしまっています。その一方で勤労所得税額控除は賃金の補助をつうじて所得移転をするものですが、低賃金労働者の働くインセンティブを阻害しないようにしながら、所得移転ができます。すでに、欧米ではEITCが導入されています。効果に関する研究も行われており、低賃金労働者の就業意欲を刺激して就労率を上げる効果があることが発見されていますので、少なくともインセンティブを削ぐことにはならないと思います。

他方、最近になってEITCの副作用も指摘されるようになってきました。賃金補助によって結果的に労働供給が増えるので、均衡賃金が下がってしまうこと、すなわち企業は賃金を上げなくても労働者を雇うことができるようになるため、EITCの効果が企業に帰着してしまうという問題があります。とくにEITCが母子世帯などに限定されてしまうと、対象から外れる単身中高年フリーターのような人々が直接支援を受けられないばかりか、EITCの補助対象となる人々との競争で賃金が下がってしまう可能性すらあります。このようにEITCも思わぬ効果が無いわけではないので慎重な制度設計が必要ですが、就業インセンティブを削がないという点からみて、現行の生活保護制度に比べて望ましい政策ではないかと考えられます。

図 2-1 現状の生活保護制度

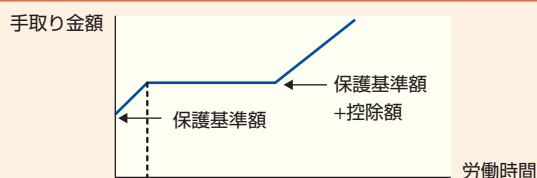
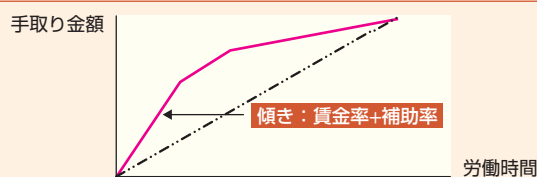


図 2-2 勤労所得税額控除制度



——今後の研究の課題は何でしょうか？

川口：今回は、最低賃金の引き上げの影響を労働者個人について考えて見たわけですが、これを家計の視点からみたらどうなるかという点に興味があります。つまり、生活保護世帯の年収水準に近い貧困世帯にとって、最低賃金の引き上げによる収入増と就業機会の増減が、世帯主と世帯員のそれぞれにどのように影響をするのかということです。

例えば、今回の研究により、最低賃金が引き上げられると雇用が失われる可能性があることがわかりましたが、最低賃金労働者の半数を中高年の女性が占め、多くは世帯主ではないパート労働者であることから、雇用が失われても家計への影響は大きくない可能性があります。ひょっとすると世帯主である夫の所得が最低賃金の引き上げの恩恵を受けて上昇する結果、妻や10代の子供たちがパート労働者としての仕事を失ったとしても家計全体としては所得が上がるかもしれません。

最低賃金の引き上げの影響を家計全体で捉え、世帯収入のレベルで、貧困層に位置づけられる世帯数が減るのか、また平均収入が上がるのかなどについて研究をしていきたいと思っています。

成長・産業構造・経済危機に関する分析

JIP データベース最新版による推計

2009 年 4 月 17 日開催

■スピーカー：深尾 京司 FF(一橋大学) ■スピーカー：宮川 努 FF(学習院大学)

RIETI「産業・企業生産性」プロジェクトは、一橋大学グローバル COE プログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」と協力して、日本の経済成長と産業構造変化を分析するための基礎資料として「日本産業生産性 (JIP) データベース」の更新を進めている。2006 年までをカバーする最新版データ「JIP 2009」を用いて、深尾 FF、宮川 FF の両氏が近年の産業構造変化に関する分析結果を報告した。

⊕ JIP2009による成長会計(～2006年)

深尾 FF

2000 年から 2006 年にかけて、政府部門などを除いた市場経済では、生産性の著しい向上が達成されました。しかし、2005～2006 年に関しては、異なる傾向が見られます。まず、労働投入、特に労働の質が大幅に上昇しました。これは非正規雇用の代わりに正規雇用が増えた結果です。資本投入も比較的堅調に増加しました。ただし、労働を中心に要素投入が大幅に増えたため、全要素生産性 (TFP) は下落しました。これまで「雇用なき景気回復」という認識の下、非正規雇用の拡大による技能蓄積の停滞や IT 投資の低迷が懸念されていましたが、2005～2006 年だけを見ると、雇用の量的・質的回復による TFP 上昇の減速という、近年に無い新しい現象が起きました。

製造業を見ますと、減少傾向にあったマンアワー指数が 2005～2006 年で若干上昇すると同時に、労働の質指数が大幅に上昇した結果、両方を合わせた労働投入指数が著しく上昇し、人口減少に関わらず、かつてのピーク時 (90 年代初頭) と同レベルになりました。外需の増加に伴って生産が伸び、資本・労働投入共に増加する一方で、TFP 上昇は比較的停滞しました。非製造業では、労働の質が大幅に上昇し、TFP 上昇が著しく抑えられているという、マクロの傾向をより強調した結果が出ています。



深尾 京司 FF

表 1 JIP 2009の結果

製造業

	1990～95	1995～00	2000～05	2005～06
GDP成長率	0.70%	1.19%	3.16%	5.38%
労働投入増加の寄与	-1.59%	-1.03%	-0.67%	3.01%
マンアワー増加	-2.10%	-1.59%	-1.18%	1.56%
労働の質向上	0.50%	0.56%	0.51%	1.45%
資本投入増加の寄与	1.28%	0.57%	1.49%	1.94%
資本の量の増加	1.18%	0.39%	1.09%	1.65%
資本の質向上	0.10%	0.18%	0.40%	0.29%
TFP上昇率	1.02%	1.66%	2.34%	0.43%

非製造業 (市場経済のみ、住宅・分類不明を除く)

	1990～95	1995～00	2000～05	2005～06
GDP成長率	1.35%	0.70%	1.27%	0.05%
労働投入増加の寄与	0.46%	-0.22%	-0.13%	1.85%
マンアワー増加	-0.01%	-0.68%	-0.67%	0.37%
労働の質向上	0.47%	0.45%	0.54%	1.48%
資本投入増加の寄与	1.38%	0.84%	0.50%	0.45%
資本の量の増加	1.24%	0.67%	0.30%	0.16%
資本の質向上	0.14%	0.17%	0.21%	0.28%
TFP上昇率	-0.49%	0.09%	0.90%	-2.25%

製造業・非製造業ともにディビジア数量指数、コストデータを利用

⊕ 産業構造と経済成長の関係

日本では戦後長期にわたる労働の質向上や資本蓄積の結果、資本労働比率が上昇し、1 人当たり GDP が飛躍的に伸びました。そうした資本労働比率の上昇が TFP 以上に成長に寄与した模様です。ただ、限界生産力逓減の法則で知られるように、資本蓄積や労働の質向上を中心とした経済成長はやがて限界に突き当たります。たとえば、高学歴の熟練労働者や資本が過剰になると、その投資に対する報酬 (収益率) が下落するという現象が起きます。

しかし、IT 革命によってより高度な熟練労働者に対する需要が高まったり、貿易を通じた国際分業によって日本が高付加価値品の生産に特化したりすることが起きれば、資本深化を通じた経済成長は限界を超えて続きます。そこで、日本における産業構造の転換による成長促進効果を分析してみたところ、1970 年代までは産業構造の変化 (Between) による労働の質上昇の割合が大きかったのですが、2006 年までの全期間を通じて見ると産業内 (Within) の質向上が支配的になっています。たとえば、2005～2006 年の質向上は、ほとんど Within の効果です。

産業内での労働の質上昇をもたらしたメカニズムとしては、1) 大卒者平均給与の減少により大卒者雇用が増加した、2) IT 革命によって各産業内で熟練労働に対する需要が増加した、という 2 通りの解釈ができます。さらに、同じ電子部品でもより高度の製品に特化する企業が出てきたなど、産業内で国際分業が起き、日

BBL 開催報告

BBL(Brown Bag Lunch) セミナーでは、国内外の識者を招き講演を行い、さまざまなテーマについて政策立案者、アカデミア、ジャーナリスト、外交官らとのディスカッションを行っています。

本がハイテク財生産に特化した結果、労働の質が上昇した可能性も指摘できます。いずれにしても、産業構造の変化を通じた労働の質上昇はこここのところ停滞していることがわかります。

成長の壁——生産性上昇の高い産業はいずれ縮小する？

TFP 上昇率の高い産業 (IT など) が拡大すれば、マクロ経済の TFP 上昇が加速しますが、各産業における実質需要の構成や相対価格の変化という制約も存在します。たとえば、IT 産業では、生産性の著しい上昇に伴いアウトプット価格も相当に下がりますが、それに対して需要がそれ程拡大せず、国際分業による高付加価値産業への特化も起きない場合は、生産量があまり増えないため生産性の上昇につれ生産要素の投入は次第に減っていきます。つまり、生産性上昇率の高い産業は、いずれ縮小する運命にあるといえます。

1970 年から 2006 年にかけての全期間を見ますと、日本でも労働投入指数と TFP 成長率とは基本的にマイナスの相関にあることがわかります。つまり、生産性の上昇が著しい業種ほど資源の投入は減っていくということです。逆に、労働投入が増えている業種は生産性上昇が低いといえます。半導体や電子計算機など、高い TFP 成長率と高い労働投入を両立させてきた産業は、2000 年以降、空洞化などによって、日本国内での労働投入が増えなくなり、ボーモル効果を乗り越える産業はほとんど消滅しました。

今後の経済再生の鍵を握る「無形資産」

宮川 FF

金融部門——融資手法にもイノベーションが必要

JIP データベースからも、2000 年代の景気回復は、「集中豪雨的輸出」がいわれた 1980 年代以上に製造業の輸出に依存していたことがわかります。このため米国経済の減速と円高による大きな生産調整が起きました。



宮川 努 FF

生産急減に見舞われた企業の資金繰りが目下の課題ですが、民間金融機関が十分に対応できていないとの指摘があります。日銀統計によると、現在の国内金融機関の貸出残高は 400 兆円に上りますが、JIP2009 試算によると資本ストックが 1500 兆円あることから、まだ貸し出しの余地はあると思われます。また、2005 年時点で 203 兆円に上るとされる無形資産 (R&D、著作権、ライセンス、人材育成) を担保にした融資も考えられますが、従来の物的担保金融が中心である日本の金融機関では、こうした無形の資産ストックを評価する手法が確立されていないため、今のような緊急的な資金繰りになかなか即応できないでいます。

サービス産業の生産性は本当に低いのか

日本の IT 投資は GDP 比率にしてそれ程高くないとの指摘がありますが、IT 設備の成長への寄与も市場経済の 0.41% と、イタリア、ドイツに次ぐ低さです。IT 投資はまだ伸びる余地がありますし、政策的な促進措置があってもいいと考えます。

さらに、物的な IT 投資だけでなく、これまで製造業輸出に依存しすぎた反省も踏まえて、サービス業におけるイノベーションによる内需の掘り起こし、新しいビジネスモデルの構築を促進する必要があります。

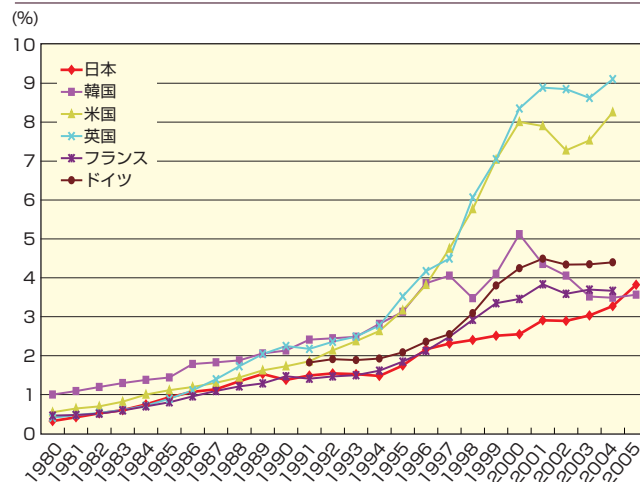
「日本のサービス産業は生産性が低い」とよく指摘されますが、旧 (財) 社会経済生産性本部 (現 (財) 日本経済生産性本部) が実施した日本人、米国人の双方を対象にしたインターネット調査によると、日本の方が米国より総じてサービスの質が高いとの評価を受けています。

TFP に関しても、品質を加味して調整すれば、よくいわれる「サービス産業は生産性が低い」「米国の 5 ～ 6 割程度」は過少評価であるといえます。価格/品質比で TFP を見ると、たとえばコンビニでも米国の 8 割近く、地下鉄は 9 割、銀行や航空旅客は米国を超える水準になるなど、多くの業種で 8 割程度に修正されます。

ただ、サービスの品質については、各国間の嗜好の違いが非常に大きく作用する点に留意しなければなりません。品質の高さを多面的に捉えて商品をマーケティングしていくことが、サービス業のグローバル展開の鍵を握ります。そのための人材を育成する必要もあります。

人材への投資を含めた無形資産投資の金額は米国・英国並みの GDP 比 11.5% であり、その他先進国に比べて蓄積ができていないといえます。ただ、日本の場合は、革新的資産 (研究開発投資) が非常に大きいわりに、経済的競争能力に関する投資 (人材育成、組織改変、広告) が長期景気低迷もあって非常に伸び悩みました。米国、英国、フランス、オランダはこの部分に非常に力を入れています。日本でも今後どう増やしていくかが焦点となります。

図 1 IT 投資/GDP 比の国際比較



出所：JIP2008データベース、KIPデータベース、EUKLEMS Database

英国の TOB ルールと今後の日本の制度のあり方

2009 年 7 月 7 日開催

■スピーカー：新原 浩朗 CF（経済産業省参事官） ■スピーカー：大崎 貞和 氏（(株)野村総合研究所）

一般投資家が安心して投資できる環境をつくり、日本の証券市場を活性化させるため、少数株主利益の保護の仕組みの必要性が指摘されている。M&A 制度においても、買収防衛策など米国制度をベースとする日本のこれまでの M&A 制度と異なり、英国の制度は、日本の今後の制度改正について参考とすべき点が少なくない。この英国 M&A 制度の特徴や我が国に導入する上での課題について、導入に積極的な新原 CF、大崎氏が語った。

英国型 M&A 制度を検討する必要性

新原 CF

日本で英国型 (EU 型 *)M&A 制度を検討する必要があるのは、日本の現在の TOB ルールでは少数株主の利益を十分に保護できないからです。日本ではルールが公務員により作られています。市場関係者ではない者による規制・裁定では、実務の考え方から乖離したり、実務者にとっての予見可能性が低下したりすることがあります。また、迅速な運用も困難となりがちです。こうした問題解決への有力なヒントとなりうるのが英国の M&A 制度です。



新原 浩朗 CF

* 2004 年に採択された EU 企業買収指令は英国のルールを基礎としたため、英国型のルールが EU 各国のスタンダードとなりうる素地が整った。

英国の M&A 制度の特徴

英国の M&A 制度は、民間の自主規制機関（テイクオーバー・パネル：以下「パネル」）が制定したルール（テイクオーバー・コード：以下「コード」）に基づいています。コードは少数株主保護というプリンシプルから演繹されているので、当事者にとっての予見可能性が高い。これに対し、日本の M&A 制度のベースである米国型の M&A 制度は裁判の判断とその集積によってルールが決まるため、当事者にとっての予見可能性が低くなるおそれがあります。これは企業サイド、投資家サイドの双方にとって望まし

いことではありません。加えて、英国の M&A 制度では日常に市場取引に携わっている金融機関や弁護士事務所などから出向した市場関係者自身が運営する仕組みとなっているので、実務の現実 に即した判断が可能となっています。

英国の M&A 制度ではパネルがコードに基づき買収手続きの適否をリアルタイムで裁定しますが、日米の場合、M&A を巡る係争は裁判所で時間と費用をかけて争う必要があります。

英国には 30%以上の議決権を取得した場合の全部買付義務や厳格な買収資金の存在証明義務などがあります。一方、米国には全部買付義務はありません。また、買収防衛策については、英国では原則として認められないのに対し、日米では広く導入されています。

コードについて

コードは、英国における買収などに関するルールで、英国の市場関係者の自主規制機関のパネルによって策定されています。パネルは EU 企業買収指令を受けた 2006 年英国会社法によって、法律上の根拠を有することになりましたが、実体上は、現在も自主規制機関である性格に変わりはありません。

コードには一般原則 (General Principles) が定められており、個々の条文はこれらの原則に則る形で運用されることが定められています。コードの制定・改廃・運用はパネルが実施します。

コードのポイント

1) 全部買付義務

30%以上の議決権に係る株式を取得しようとする場合は、すべての株式 (100%) について、過去 12 カ月間の最高買付価格で、現金を対価として公開買付を行わなければならない、かつ、応募しない場合は問題ありませんが、応募のあったすべての株式を取得しなければなりません。

2) 潜在的な買付者の公表

公開買付の可能性のある者には、パネルから買付けの可能性に関する情報の公表を求められることがあります。その場合、買付者が買付けの可能性を否定した場合は、一定期間は、当該会社について、公開買付を行うことができなくなります。被買収会社の経営の安定性を確保する措置です。

3) 買収資金の存在確認

現金を対価としたオファーの際には、買付者は買付けに要する資金の全額の調達ができていることに関してフィナンシャル・アドバイザーなどによる証明を受けなければなりません。買収するとの風評をたてて、実際には、株式の短期的売買で儲けることを抑制する措置です。なお、実際に資金の支払いができなかった場合は、証明したフィナンシャル・アドバイザーにペナルティがかかります。

4) 取締役の中立義務

買収対象会社の取締役は、原則、買収防衛策を採ってはならないことになっています。日本と異なり、市場内取引についても規制が実施されていることもあり、企業側には、買収防衛策をとろうとする誘因も働きにくいこともありますが、実際に防衛策に頼っている企業は、私の知る限りありません。

🌐 パネルの組織構成

パネルにおける日々の個々の M&A 案件の相談、指導処理は、事務局のケースオフィサー部門に市場関係者の金融機関や法律事務所、会計事務所などから 2 年間、出向しているバリバリの若手専門家が、経験豊かなパネルのパーマネントスタッフの指導の下で担当しています。こうした体制の下、M&A 当事者からの手続きに関する相談やコードの解釈についての問い合わせに対し、即日～数日以内に回答したり、裁定を下したりすることができるようになっています。

🌐 日英の M&A 制度の違い

大崎氏

1) 3 分の 1 ルール

日本法には、買付けを行い保有株式が 3 分の 1 超になる場合には、原則、TOB をかけなければならないという「3 分の 1 ルール」があります。ただし日本法では市場の中と外を区別しているので、市場の中で買う場合は 3 分の 1 ルールに拘束されることはありません。これに対し英国法は市場の中と外を区別せず、30%を超える持分比率になる場合は、原則、TOB をかけなければならないとしています。



大崎 貞和 氏

2) 全部買付義務

英国法では 30%を超える保有比率になる場合は、全部に対する TOB をかけなければなりません。(日本法では 3 分の 2 を超える保有が対象。)

3) 価格規制の有無

英国法では、TOB をかける場合、原則、市場価格または買付

者が買った価格を下回る価格での買付けは禁じられています。これに対し、日本では価格については自由になっています。現実には、買付者と買付けられる側が合意の上、市場価格を下回る TOB をかけて、自分を買取りたい分だけを買取るという、ディスカウント TOB も行われています。

4) 経営の忠実(中立)義務

一旦支配権が争奪されると、英国では、経営者は日本でいうライツプランの発動などにより動きを妨害することはできません。他方、日本では、経営者によるライツプランの発動が認められており、経営者の中立が必ずしも強く求められている訳ではありません。

🌐 英国型 M&A 制度を日本に導入する際に克服すべき課題

1) 全部買付義務

全部買付義務が大きな特徴となっている英国型 M&A 制度を日本で導入する場合、30%にせよ、33%にせよ、ある閾値を超えた株を取得する際には 100%買付けだけの資金力を用意する必要があります。そうすると、たとえば時価総額が 1 兆円の会社を買う場合は 1 兆円の資金が必要となるので、一定規模を超えた会社は買収脅威にさらされなくなり、企業支配権の自由な売買が企業経営の効率性を高めるという「マーケット・フォー・コーポレート・コントロール (market for corporate control)」の機能が阻害されるとの見方も可能になります。

2) 分散的株主構成

英国型 M&A 制度では、上場会社は分散的株主構成であることが大前提です。英国人は、「主要株主として上場会社の株 40%は押さえているが、その主要株主が上場会社の親会社となっていない」というのは、上場会社としては不自然であると解します。そこで、そうした不自然な上場会社であっても株主として留まりたいのか、買取ってもらうようにするのか、その選択肢を与えるのが TOB 強制制度であると理解されています。親子上場を含め、主要株主が数十%を保有する企業が数多くある日本への分散的株主構成を前提とした制度の導入は、慎重な検討が求められます。

3) 司法不信に基づく制度設計

英国の M&A 制度は徹底的な司法不信に基づき設計されており、係争が裁判所に持ち込まれることはほとんどありません。これに対し、日本では、ブルドックソース事件などのように最高裁で争ったり、株式の公正な価値についての判断を裁判所に仰いだりするなど、財界にも裁判所判断なら納得するという見方が多くあります。そうした社会に、司法判断をできるだけ回避するように設計された英国流の制度をどのように導入していくのかということも、重要な検討課題です。

中国の経済成長とグローバル化



RIETI では、2009 年 5 月 22 日に、「国際企業・貿易構造の変化と市場制度に関する研究」プロジェクトの中国経済発展 WG の一環として、中国国務院発展研究中心 (DRC)-RIETI ワークショップ「中国の経済成長とグローバル化」を開催した。

今回のワークショップでは、DRC 企業研究所から陳小洪所長を迎え、世界不況下における中国の貿易・経済の課題と展望、中国企業による研究開発動向などについて活発な意見交換が行われた。

⇒ 開催趣旨

日中米を巡る近年の国際貿易の拡大には、日本企業の中国へのアウトソーシングの増加など企業行動が大きく寄与し、企業の直接投資・アウトソーシングを通じて日中間のミクロ面での経済統合が急速に進んでいる中、中国の経済成長と国際貿易を分析する際には、企業レベルでの分析が不可欠である。DRC-RIETI 共同研究は、企業データを活用し、中国企業のイノベーションや国際化が中国の経済産業の発展にどのように寄与しているのかを実証的に明らかにすることを主眼としている。

⇒ セッション 1

世界不況下の中国経済と貿易

中国の金融危機対応政策措置および現下の経済情勢

陳小洪 (DRC 企業研究所所長)

中国の資本市場は対外的に依然規制されているため、中国の金融へのサブプライム・ローン問題による直接的被害は限定的。他方、中国の輸出への金融危機の影響は大きい。2008 年の輸出は対前年比マイナス 8.5% の大幅減となったが、機械製品の輸出が大幅に減少する一方で、衣類などの労働集約的な財輸出は増加を維持するなど、産業毎に影響は様々ではない。こうした外的ショックに加え、中国経済は 2004 年から 2006 年までの景気過熱の調整局面にもある。

金融危機への対策として、中国政府は過去に類を見ない規模の貸し出し増加と 2 年間で総額 4 兆元の政府支出を実施し

た。支出内容は主に低所得者、農村対策やインフラ整備、環境対策などである。また、年間 5000 億元の負担減が見込まれる構造的減税や、鉄鋼、自動車をはじめとする 10 の重点産業における中国企業のイノベーションと競争力強化を目的とする産業調整振興計画を制定した。



陳小洪 所長

中国経済は回復の兆しも見えるが、輸出や企業収益の先行きは不明瞭であり、注視が必要だが、個人的には 2009 年実質成長率目標 8% の達成は可能と考える。都市化の進展に伴う都市部の住宅やインフラへの巨大な需要や、中国政府が注力している社会保障制度の整備に伴う家計消費の拡大が見込まれるためである。

世界同時不況と中国・日本の貿易依存関係

若杉 隆平 (RIETI RC・FF/ 京都大学経済研究所教授 / 慶應義塾大学客員教授)

金融危機後の米国の輸入は急減しており、各国ともその影響を受けているが、とりわけ日本からの輸入は大きく減少。この背景には、日本の米国向け輸出に大きな比重を占める自動車の顕著な輸入減少がある。日本の主要輸出産業であり、裾野も広い自動車産業における米国需要ショックは、日本の産業にも大きな影響を与えた。



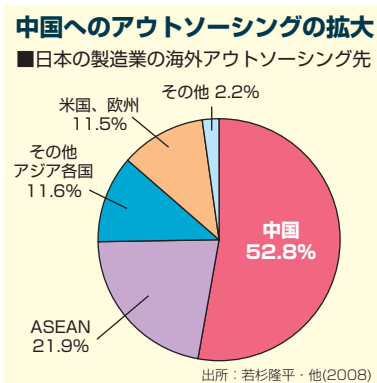
若杉 隆平 RC

日本の米国向けの輸出を品目数と一品目当たりの輸出額に分けて観察すると、輸出品目が趨勢的に低下する一方で一品目当たり輸出額は上昇しており、日本の米国向け輸出に限られた高付加価値品目に集中していたことを示唆。こうした傾向は金融危機後の米国需要減退によって暗転し、負の影響を大きくした可能性がある。

日中間では、比較優位構造が日米貿易のそれと異なる一方、垂直的な産業内貿易が拡大している。米国需要ショックがこうした産業内貿易を通じて日中間の貿易にも影響を及ぼしていると考えられる。日中間の貿易は企業レベルで高い統合化が進んでいる。

金融危機とそれに続く世界貿易のショックの背景には、累積的な米国の経常収支赤字・過小貯蓄、中国の経常収支黒字、日本の所得収支黒字がある。東アジア地域は今後巨大な中産階級の出現により、世界の工場から世界の消費市場となることが予想される。日本の貿易収支の赤字化に留意が必要であるが、国際的に偏在するマクロ・インバランスの是正は世界貿易の不安定性を回避する上で重要である。

日本・中国は東アジアの成長のための資本・技術・市場の提供において重要な役割を果たす国であり、ミクロ的統合が進む日中間での貿易・投資に関する研究課題は多い。



セッション2

中国国内産業の経済成長

中国企業のイノベーション：メカニズム、能力および戦略

陳 小洪 (DRC 企業研究所所長)

1978 年の企業改革以降、中国のイノベーションの担い手は民間企業となり、国家計画から市場における需要や競争圧力を受けた個々の経営者の発意に基づいて行われている。イ

ノベーションを取り巻く市場環境は産業ごとに大きく異なり、代表的中国企業のイノベーション能力もばらつきがある。鉄鋼では技術開発力の高い宝鋼のような企業があるが、IT 分野はまだ未成熟。大規模投資を必要とする産業では、資金不足によりしばしばイノベーションが制約されている。

中国企業のイノベーション能力は依然として外国企業との格差がある。代表的企業の研究開発費は外国の主要企業と比較して、規模、売上高比率ともに低い。

2006 年以降、中国政府は企業を中心に据えた市場志向のイノベーション政策を展開した。これは日本の政策を参考にしたものであり、今後数年にわたり多大な資金投入を予定している。中国企業のイノベーション戦略は集積型、改良型イノベーションが中心であり、市場志向、トップのイノベーションへの意思とガバナンスが成功の鍵であると考えられる。

Introduction of Chinese Enterprises' R&D Activity

許 召元 (DRC 企業研究所 Assistant Research Fellow)

中国企業の R&D 投資はここ数年、毎年 20%近い成長率で増加しており、中国経済の成長への寄与は今後ますます強まる見通し。中国の R&D 支出額の対 GDP 比は 2006 年時点で 1.4%。OECD 諸国と比較すると低いものの、他の BRICs 諸国との対比では高い。また、中国の R&D の 57%が大中規模の民間企業によるものである。近年は R&D 投資以外に、これに関連する技術革新や技術吸収努力にかかる支出も顕著に増加している。

中国の産業は知識のスピルオーバーから利益を得ているか？

八代 尚光 (RIETI CF/ 京都大学経済研究所准教授)

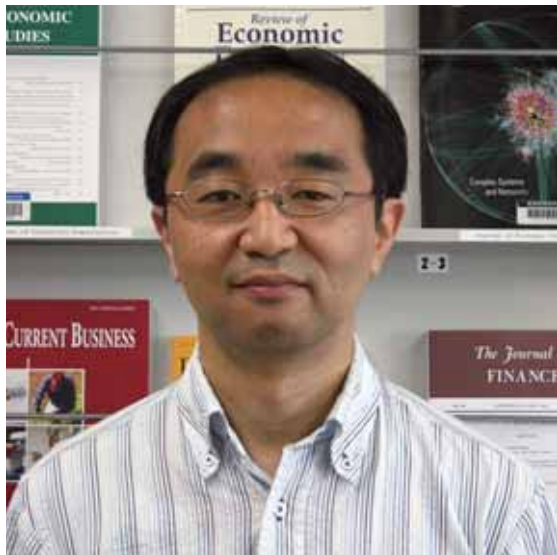
伊藤 萬里 (RIETI F/ 専修大学経済学部専任講師)

中国における外資企業からのスピルオーバー効果に関して、中国経済の特徴である香港・マカオ・台湾系の外資企業の存在や、中国企業との合資・合併企業と 100%外資企業の間での波及効果の違いを勘案した研究は非常に少ない。本研究ではこうした要素に加え、外資企業の生産活動の内容を R&D 活動と生産活動に分けて波及効果を検証することで、どのような外資企業のどのような活動からスピルオーバーがあるのかを識別している。

推計の結果、合資・合併企業の R&D 活動からは国内産業の生産性に対してスピルオーバーが観察され、とくに香港・台湾・マカオ系の合資・合併企業の R&D についてこの効果が顕著であった。その他地域（主に OECD 諸国）系の外資企業は近年中国において、より活発な R&D 投資を行っているが、国内産業には R&D よりも生産活動からのスピルオーバーが重要であることが分かった。

感情の経済学

景気心理説に基づく新しい経済対策の可能性



関沢 洋一

コンサルティングフェロー
METI 通商政策局経済連携調査官

東京大学法学部卒業、スタンフォード大学政治学修士修了。経済産業省資源エネルギー庁総合政策課、東京大学社会科学研究所准教授などを経て、2008年7月より現職。著作は『日本のFTA政策：その政治過程の分析』東京大学社会科学研究所(2008)。

景気循環の原因についての1つの説として、景気循環が人間の心理状態の変化によって生じるというものがある(以下では「景気心理説」と呼ぶ)。この説によれば、好況は、人々が楽観的になってリスク愛好的になり、積極的に投資したり消費したり投機をしたり貸出しを増やしたりすることによって生じ、不況は、人々が悲観的になってリスク回避的になり、投資や消費や投機や貸出しといった経済活動が低迷することによって生じる。

景気心理説は経済学者の間ではあまり人気がないようだが、この1年間の景気後退を見ていると景気心理説がリアルに感じられる。つまり、不安や将来への悲観によって、消費者が財布の紐をきつくし、企業が投資を減らし、投資家が株式購入に消極的になり、銀行が貸し渋っているように見える。

》感情の経済学

景気心理説の立証は、人間の心理をデータで捉えることが難しいために、困難なところがあるが、最近の心理学や経済学において状況証拠は出てきている。まず、人間がリスク回避的である場合よりもリスク愛好的である場合の方が景気を良くする影響があることは、経済学だけでもある程度説明できる。次に、心理学の研究では、不安水準の高い人々はリスク回避的な傾向があることが明らかにされた。また、感情は伝染する、つまり、誰かが不安になるとその不安が他の人々にも広まることについても、ある程度の証拠が出てきた。そ

うすると、次の仮説が生まれる。誰かの不安が伝染して不安な人々が増えると社会全体がリスク回避的になり、その結果として景気が後退する。逆に、誰かのポジティブな感情が伝染して不安が減少すると、社会全体がリスク愛好的になり、その結果として景気が良くなる。

以下では、簡単な数式を用いながら、感情の経済学を明らかにしたい。ここでは単純化して、感情の水準をEという数値で表せることとし、数値が低いほどネガティブ(憂うつ、不安、悲観的)で、数値が高いほどポジティブ(幸福、楽観的)であるとする。次に、需要側から見た国民所得をYとし、消費をCとし、投資をIとし、金利をRとし、政府支出をGとする。ここで、CとIはEの数値が大きいほど、言い換えれば、人々の感情がポジティブになるほど、大きくなるとする。経済学的に言えば、以下のような数式になる。

$$Y=C(Y,E)+I(R,E)+G, \quad \partial C / \partial E > 0, \quad \partial I / \partial E > 0$$

景気心理説に立てば、不況時にはEが減少し、その結果としてCとIの値が減少する。そのために需要不足が起きる。仮にGを増やせば、その間は需要不足が解消されることになるが、Eの値に変化がない限りは、Gの値が減少すれば再び需要不足になる。言い換えれば、経済対策として政府支出を一時的に増やしても、それがEの増加に結びつかなければ、Gの減少とともに経済は再び停滞する。Eを増加させる効果のないGの増加は、活用されていない労働力と設備を活用するという意味はあるとしても、景気を本格的に回復する効果

はない。景気を本格的に回復するためには、Eを増加させることが必要になる。逆にいえば、Gの水準を増やさなくても、あるいは減らしても、それがEを増加させるのであれば、それは景気回復効果がある。

》経済対策としての「脳トレーニング」

それでは、どうしたら、Eの水準を向上させることができるか。この問いに対する答えとして多くの人々が考えるのは、雇用や年金の安定など人間の心の外にあるものを変えることである。たとえば、失業してもお金が確実に支給される制度や、ある程度の額の年金が確実にもらえるようにするといったものである。しかし、雇用制度や社会保障制度など人間の心の外にあるものを変えることが国民全体としてのEを増加させる保障はない。失業者への給付金の水準や年金の受給額を上げれば、そのために使われるお金を誰かが負担しなければならない。そうしたお金を負担しなければならない働き盛りの現役世代がこうした制度改革によって自らの負担が大きくなると思えば、かえって、全体としてのEの水準が下がるかもしれない。

実は、最近の精神医学や臨床心理学では、外部の状況が人間の感情を決めるのではなく、脳を始めとする人間の情報処理システムが外部の状況にどう反応するかによって感情が決まってくることがわかってきた。このようなアプローチの代表的なものとして、認知療法という心理療法がある。認知療法の基本的な考え方は、古代ギリシャの哲学者であるエピクテトスの次の言葉に示されている。「私たちは、自分に起きる出来事によって心を乱されるのではなく、出来事に対して自分が抱く思考によって心を乱されるのだ。」つまり、不安を生じさせるのは、外部の出来事そのものではなく、外部の出来事、たとえば、派遣切りが行われるという報道を見て、「私もクビになるかもしれない。そうしたら生きていけない」といった思考を抱くために、不安が生じることがわかってきた。

そして、人間の情報処理システムに一定の訓練を施すことによって、外部の状況を変えなくてもEを増加させる(感情を好転させる)ことがある程度可能になってきた。以下では、このような人間の情報処理システムへの訓練を「脳トレーニング」と呼ぶ。「脳トレーニング」の代表的なものとして認知療法がある。認知療法では、不安の原因となっている思考を本人に検証させることによって不安感を減少させる。

以上の考察を踏まえると、理論上は、政府支出の大規模な拡大策をとらなくても「脳トレーニング」を多くの人々が行うだけで、国民全体のEが増加し、それによって、景気を回復することができるという仮説が成り立つ。

》景気心理説の乗り越えるべき課題

ただ、現実には、乗り越えるべき課題も多い。第1に、Eを増加させる可能性のある「脳トレーニング」は数多く存在するものの、どれが本当に効果的でリーズナブルなコストで提供できるか、副作用はないのかといった見極めがまだ行われていない。効果が医学的にも検証されているものとして認知療法があるが、認知療法は、カウンセラーが1対1でうつ病患者や不安発作の患者に対応するのが基本で、普通の人々が大々的に行える体制が整っていない。認知療法以外にEを増加させる可能性があるかと筆者が見ているものはいくつかあるが、それらは医学や心理学の専門家ではなく、アメリカを中心にベンチャー企業やNPOによって一種の代替医療として提供されていて、効果があるという体験談はあるものの、十分な統計的検証は行われていない。また、その手法も千差万別で、認知療法は、紙と鉛筆があればできるが、ニューロフィードバックと呼ばれるITを使った取り組みのように、機器が使われるものもある。このように、Eを増加させる様々な取り組みの中で、普通の人々が気軽に使えるようなものがあるのかどうかについては、検証作業が必要であり、更なる技術開発が必要かもしれない。

第2に、Eを増加させることが可能な効果的な「脳トレーニング」をいくつか選び出せたとしても、それが本当に消費(C)や投資(I)を増加させるかどうかの検証を行うことが必要である。景気心理説の実証については、国民全体についての検証は難しいものの、Eを増加させる効果的な取り組みを特定できれば、後は、実験経済学と心理学の専門家の手を借りれば、ある程度の検証は可能である。

第3に、Eの増加が個人の消費と投資を増加させることを仮に検証できたとしても、日本全体で消費や投資を増やすためには、相当規模の人数が実際にEを増加させるような取り組みを行わなければならないが、それ程多くの人々が「脳トレーニング」を行ってくれるかという問題がある。

第4に、政府のイニシアティブでEを増加させようとするのは、人間の心への政府の介入であり、危険ではないか、洗脳ではないかという指摘がある。この倫理面の問題については、しっかりした議論が必要だろう。

以上の通り、課題も多い景気心理説だが、本格的な景気回復は人々のムードの改善によってのみ達成できるとすれば、景気心理説への真剣な考察を避けて通ることはできない。しかし、現状では予算はほとんど投入されておらず、関心のある研究者も少ない。アカデミズムや政策立案者、そして国民の関心が高まることを望みたい。

政策立案と調査研究とのはざまで

ー RIETI に期待することー



山田 正人

コンサルティングフェロー
METI 中小企業庁調査室長

東京大学法学部卒業、デューク大学経営学修士修了。経済産業省商務流通グループ参事官室課長補佐、経済産業研究所総務副ディレクターなどを経て、2009 年 7 月より現職。著作は『経産省の山田課長補佐、ただいま育休中』日本経済新聞社 (2006) 他。

》原始人だった私

3 年ぶりに RIETI から経済産業省に復帰すると、どうも戸惑うことが多い。

METI の身内からのお叱りを覚悟してあえて申し上げれば、政策現場での調査分析能力が弱いのではないか、という懸念だ。調査分析の能力が弱ければ、正確な事実も把握できず、現状に至る経路も解明できない。その結果、(もしかすると思ひこみの) あいまいな仮説に基づいて政策が立案されるので、政策の効果が限定的になる。さらには、その政策の効果も検証されない。このようなおそれはないだろうか。

これは私が RIETI にいた直近の 3 年間に起きた変化ではないだろう。私が入省した 20 年近くの前も、今とさして変わらぬ調査分析能力だったのだと思う。私も RIETI に来るまでは、調査研究の意味など全く理解できていない、学術的には未開拓の原始人だった。

》原始人の習性

原始人の仕事の進め方はこうだ。世の中の偉い人、声の大きい人達の間で、特定の言説が語られるようになると、それを素早くキャッチし、厳密に事実を調査分析しないまま、矢継ぎ早に「対策」「法案」「事業」といったものを立案する。立案次第、「調整」と「根回し」に走り回る。「スピード感」

とか「大胆」とか「走りながら考える」とかが原始人の好きな言葉だ。

原始人にとっては、既存の調査研究は、結論を導く素材ではない。すでに目星をつけている仮説を補強するために都合のいいものだけが取捨選択される。仮説にとって都合の悪い調査研究など知っていたら、スピード感をもって大胆に政策は実行できないので、日頃から最新の調査研究の動向に関心を持つことはない。原始人が苦手なのは、調査分析に秀でて冷静で客観的に事実を詰める役人だ。「学者肌」、「フットワークが悪い」といって遠ざける。

》原始人と学者肌とのパートナーシップ

もちろん、原始人には原始人の長所がある。全員が学者肌では、役所が真理の究明にばかり没頭することになりかねない。政策をタイミングよく立案実行するには、政策現場の中で、原始人と学者肌のベストミックス、もう少しいうならば、原始人と学者肌がそれぞれの長所に敬意をもってパートナーシップを組むことが必要なのだ。

問題は、政策現場では、学者肌と比べて原始人の人数があまりに多いことである。調整や根回しに長けた人ばかりいても、政策立案の足腰となる調査分析能力に秀でた人が少なければ、優れた政策は立案されるはずがない。いくら優秀な作業員がいても、土台のないところに高い山は築けないのである。

》RIETIに期待すること

RIETI は高い学術的水準に裏打ちされた政策研究の成果を発信している機関である。アウトプットの学術的水準を下げろ、だの、原始人でも簡単に理解できるアウトプットを出してほしい、なーんてことを私は RIETI の研究者にお願いするつもりはない。

ただ、METI に復帰して RIETI を仰ぎ見ると、あまりにも高い、マッターホルン北壁のような絶壁がそびえ立っている、という感じがするのだ。足下の調査分析能力の水準と、RIETI で発表される研究論文の学術的水準の高さとの間に、絶望的な高低差がある。1 つ目の壁は、まともな調査分析手法の習得、2 つめの壁はそういう調査分析手法を前提とした上での学術的な新規性・独創性だ。ほとんどの職員は 1 つ目の壁の前で凍死している。

政策現場の側も、省内で調査統計の基礎的な研修はいろいろと実施されているのだから、機会をみつけて職員に研修を受講させるなど自らの努力で解決できることは沢山あるだろう。日頃の不勉強がたたって、(場当たり的に、もしかすると思ひこみの) あいまいな仮説に基づく施策が立案され、その施策の執行に追われてますます勉強しない、という負のスパイラルに陥っている政策現場は少なくはないかもしれない。

そういう自戒を十分にしたという前提で、RIETI をお願いしたいことは、一言でいうと、政策現場と政策研究との橋渡し、具体的にいうと次の 3 点である。

1) 少しサーベイ論文や啓蒙書を増やせないか。

先鋭的な DP は確かに(多くの場合)面白いが、それだけ見せられても、どういう文脈・位置付けで理解していいかわからない。概して政策現場にとり唐突なタイミングであることが多い。

願わくは、学術的にどこまで分かっている、どこまで分かっているのか、を明らかにする鳥瞰図的なサーベイ論文や啓蒙書をもう少し増やせないだろうか。鶴 SF が 2006 年に出版した「日本の経済システム改革」(日本経済新聞社)

は秀逸であるし、最近では、細谷コンサルティングフェローのサーベイ論文「集積とイノベーションの経済分析」((財)日本立地センター「産業立地」7月号。RIETI ホームページに転載 (<http://www.rieti.go.jp/users/hosoya-yuji-x/2009-07.pdf>) が面白かった。

2) 政策現場に対コンサルティング機能を周知してもらえないか。

RIETI には何の落ち度もないのだろうが、政策現場の側からすると、RIETI の敷居は明らかに高く見える。

現状でも、RIETI の扉は常に政策現場にオープンにされているし、個別の研究員も政策現場からの問題提起を歓迎してくれている。私もこの 1 ヶ月の間に 4 人の RIETI の研究員に相談に乗ってもらった。ただ、こうした RIETI のコンサルティング機能に気づいている行政官は多くない。

もちろん、原始人がいきなり頻繁に研究者に押しかけては、研究の妨げになるのだろうが、RIETI が政策現場に対しコンサルティングの看板を掲げ、個別に研究者が時間を決めて、テーマを決めて、あれこれ政策現場の相談事に乗ってもらえる、と一層ありがたい。海外の大学の教授だって、教授の部屋に学生のためのオフィス・アワーが大抵設定されているではないか。

3) 研究テーマを政策現場の問題意識に近づけられないか。

こうしたコンサルティングがなされるようになると、研究者の問題意識と政策現場の問題意識とがずいぶんと近づくことになるだろう。RIETI では、個別の研究プロジェクトを立ち上げる前に、関係する行政当局に声をかけて BSWs (ブレインストーミングワークショップ) を行っているが、研究者が BSWs に提示する研究計画書を書く前から、政策現場のコンサルティングをしていれば、政策現場では意識したこともない内容の研究計画書が政策現場に送られてきて政策現場が困惑することもないだろう。

いろいろと古巣である RIETI に陳情ばかりする形になって本当に恐縮至極であるが、RIETI と政策現場が今まで以上にシナジーすることが、限られた政策資源を科学的な裏付けをもって有効に使う唯一の道だと思う。

RIETI の研究プロセス

ブレインストーミング・
ワークショップ
(研究プログラムの立上げ)

中間報告会
(研究の深化)

ディスカッション
ペーパー (DP)
検討会
(研究の深化)

シンポジウム、
DP 公表、出版物
(成果普及)

ディスカッション・ペーパー(DP) 紹介

DP は、研究所内のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式にまとめられた研究成果です。
本コーナーでは、各 DP の要旨をご紹介します。

◆全文は、RIETI ウェブサイトからダウンロードできます。www.rieti.go.jp/publications/act_dp.html

基盤政策研究領域：経済産業省 によって作成された中期目標におい て設定されている研究領域	ドメインⅠ	少子高齢化社会における経済活力の維持
	ドメインⅡ	国際競争力を維持するためのイノベーションシステム
	ドメインⅢ	経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略
隣接基礎研究領域：RIETI が主 体的に、所内のプロセスを経て決 定して実施していく研究領域	隣接基礎 A	金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、企業関連制度
	隣接基礎 B	規制改革と政策評価のあり方
	隣接基礎 C	パネル・マイクロデータの整備と活用

I. 少子高齢化社会における経済活力の維持

09-E-020 (2009年05月)

The Impact of Immigration on the Japanese Economy: A multi-country simulation model

■島澤 諭 (秋田大学) ■小黒 一正 CF
■プロジェクト：新しいマクロ経済モデルの構築および経済危機に
おける政策のあり方
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e020.pdf>

II. 国際競争力を維持するための イノベーションシステム

09-E-021 (2009年05月)

Estimates of Multifactor Productivity, ICT Contributions and Resource Reallocation Effects in Japan and Korea

■深尾 京司 FF ■宮川 努 FF ■Hak K. PYO (ソウル国立大学)
■Keun Hee RHEE (韓国生産性本部)
■プロジェクト：日本の生産性と経済成長：国際比較と生産性上昇
源泉の分析
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e021.pdf>

09-E-022 (2009年05月)

How "Open" is Innovation in the U.S. and Japan?: Evidence from the RIETI-Georgia Tech inventor survey

■John P. WALSH (ジョージア工科大学) ■長岡 貞男 RC/FF
■プロジェクト：日本企業の研究開発の構造的特徴と今後の課題
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e022.pdf>

III. 経済のグローバル化、アジアにおける経済関係 緊密化と我が国の国際戦略

09-E-018 (2009年05月)

Analysis on β and σ Convergences of East Asian Currencies

■小川 英治 FF ■吉見 洋平 (一橋大学)
■プロジェクト：アジアの金融協力と最適為替バスケットの研究
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e018.pdf>

09-E-019 (2009年05月) Revised July 2009

Quantitative Evaluation of Determinants of Export and FDI: Firm-level evidence from Japan

■戸堂 康之 FF
■プロジェクト：「国際貿易と企業」研究
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e019.pdf>

A. 金融構造、コーポレート・ガバナンスの展開等、 企業関連制度

09-J-005 (2009年04月)

企業のパフォーマンスは合併によって向上するか： 非上場企業を含む企業活動基本調査を使った分析

■滝澤 美帆 (東洋大学) ■鶴 光太郎 SF ■細野 薫 (学習院大学)
■プロジェクト：「組織と制度の経済分析：企業パフォーマンス・
成長を高めるための組織・制度デザインのあり方」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j005.pdf>

09-J-006 (2009年05月)

国立大学財政システムのあり方についての考察 ー運営費交付金の構造分析ー

■赤井 伸郎 FF ■中村 悦広 (財団法人建設物価調査会 総合研究所)
■妹尾 渉 (平成国際大学)
■プロジェクト：「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j006.pdf>

09-J-007 (2009年05月)

国立大学の内部ガバナンスと大学の財務運営 ー法人化後の大学内部のガバナンス改革は大学経営 の改善に寄与するのー

■赤井 伸郎 FF ■中村 悦広 (財団法人建設物価調査会 総合研究所)
■プロジェクト：「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j007.pdf>

09-J-008 (2009年05月)

高等教育における評価と資源配分 ー業績連動型交付金の可能性と課題ー

■田中 秀明 (一橋大学経済研究所)
■プロジェクト：「経済社会の将来展望を踏まえた大学のあり方」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j008.pdf>

09-J-010 (2009年05月)

港湾の効率的効果的な整備・運営のあり方に関 する財政分析ー整備・規制・運営の構造分析ー

■赤井 伸郎 FF ■上村 敏之 (関西学院大学)
■澤野 孝一郎 (名古屋市立大学) ■竹本 亨 (帝塚山大学)
■横見 宗樹 (大阪商業大学)
■プロジェクト：「地方分権・国際競争時代における地方活性化に
向けたインフラ資産活用に対する行財政制度のあり方に関する
実証的、国際比較制度分析ー地方港湾の行財政運営制度・統治
システムに関する考察ー」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j010.pdf>

09-E-017 (2009年04月)

Mergers, Innovation, and Productivity: Evidence from Japanese manufacturing firms

■細野 薫 (学習院大学) ■滝澤 美帆 (東洋大学)
■鶴 光太郎 SF
■プロジェクト：組織と制度の経済分析：企業パフォーマンス・
成長を高めるための組織・制度デザインのあり方
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09e017.pdf>

C. パネル・マイクロデータの整備と活用

09-J-009 (2009年05月)

コメの生産性ショックと輸出制限を考慮した 日本の食料安全保障のシミュレーション分析

■田中 鉄二 (ロンドン大学 SOAS) ■細江 宣裕 (政策研究大学院大学)
■プロジェクト：「規模の経済性等を導入した東アジア大の
CGE モデルの構築」
■ <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/09j009.pdf>



伊藤 公二 Ito Koji
上席研究員

■ Profile

1992年東京大学経済学部卒業、
1993年通商産業省入省。1999年
Boston University, Master of
Arts (Economics)、2004年 経
済産業省通商政策局経済連携課、
2007年通商政策局企画調査室、
2009年7月より現職。

ー 本年7月に上席研究員として着任されたばかりですが、
どのような研究領域に関心をお持ちですか？

国際経済学、貿易、金融などの分野です。前職、前々職と
METI 通商政策局で、タイやチリなどとの経済連携協定 (EPA)
締結にむけた関税交渉や通商白書の作成に携わっていましたの
で、貿易や人の移動など、外国との間の経済関係にはずっと関
心がありました。実務の中で、「こういう研究があれば」とか「も
し自分に時間があれば、こうした事を調べたい、研究したい」
という思いがあり、RIETI への出向を希望しました。人事異動
で希望がかなったのは今回が初めてです (笑)。

ー RIETI での研究テーマは？

当面は対外直接投資について研究する予定です。90 年代以
降、日本企業はアジア各国へ進出し生産体制を組み、現地で作っ
た製品を世界中に販売するというスタイルを拡大してきましたが、
最近では、生産拠点としてだけでなく、現地で作って現地で
売るスタイルへの変化が見られます。現地マーケットを取りに
いくとなった場合、日本企業の行動に違いが出るのかどうかを
調べたいと思っています。

たとえば、日本企業の海外進出が拡大した 90 年代には産業

空洞化の議論が高まりましたが、もう一度、そういった懸念が現
実のものとなるか調べる必要があるでしょう。2000 年代以降の
我が国の景気回復は、輸出主導・外需依存型でしたが、この傾向
が今後も続くのであれば、日本国内のマーケットではなく海外志
向の企業がより増えてくると考えられます。これまでは、海外に
進出する企業の多くが大企業でしたが、規模の小さい企業も徐々
に進出し始めるのではないのでしょうか。一方で、国内には海外に
進出できない企業が残るため、国内の産業構造のあり方も考える
必要があります。

こうしたことを、若杉 RC をプロジェクトリーダーとする「国
際貿易と企業」研究プロジェクトの中で既存研究を勉強しつつ、
ミクロのデータを使って研究していきたいと考えています。最近
の研究では、海外に進出する、あるいは輸出を行っている企業は、
どの国でもごく一部の規模かつ (もしくは) 生産性の高い企業
であることが明らかになりつつありますが、こうした研究成果に
ついて、行政の現場での認知度は決して高くありません。実証研
究の成果が、通商政策のみならず、国内産業構造にかかわる政策
検討の一助になればと思います。

ー 研究以外の時間は、どう過ごしていますか？

職業柄か夫婦揃って肩こりなので温泉が好きです。(編集注：奥
様はピアノの先生だそうです。) 夏休みも温泉巡りでした。3 歳に
なる娘がいるので、余暇＝子供との時間という感じで、特に土曜
日は妻の仕事があるので、日中は子供と 2 人で過ごしています。
といっても、育児というより遊び相手ですが。前職では、白書作
成の大詰めになると帰宅が深夜・早朝におよぶことも多く、ワーク
・ライフ・バランスのライフの部分が後回しになりがちでした。そ
の点、現在の職場は、自分自身での時間管理が可能なので、家族
も非常に喜んでいます。

* BBL セミナー 開催実績

◆ 2009 年 06 月 30 日

佐分利応貴 (METI)
伊藤 公二 (RIETI SF / METI)
高塩淑之 (METI)
「平成 21 年版通商白書」

◆ 2009 年 06 月 25 日

木村行雄 ((独) 産業技術総合研究所)
大野一生 ((財) 国際メディア研究財団)
「日本におけるアカデミックベンチャーの
創出戦略 - 産業技術総合研究所事例を中心として -」

◆ 2009 年 06 月 24 日

Paul SCALISE (Temple University Japan
Campus / Sophia University)
“Whatever Happened to Japan’s Energy
Deregulation?”

◆ 2009 年 06 月 22 日

八代尚宏 (国際基督教大学)
「社会保障国民会議報告書の読み方」

◆ 2009 年 06 月 19 日

David R. YOUNG (Oxford Analytica)
“Death of the Common Good and the
Changing Role of Leadership”

◆ 2009 年 06 月 18 日

Yuki Allyson HONJO
(Fox-Pitt Kelton (Asia))
“The Japanese Consumer Finance
Industry: A study in re-regulation”

◆ 2009 年 06 月 16 日

濱崎博 ((株) 富士通総経済研究所 /
国際公共政策研究センター)
「京都議定書以降の国際枠組み」

◆ 2009 年 06 月 12 日

David LIEBERMAN
(School of Law, U.C. Berkeley)
“The Challenge of Codification in
English Legal History”

◆ 2009 年 06 月 11 日

前田陽司 (外国法共同事業オメルベニー・
アンド・マイヤーズ法律事務所)
黒澤幸恵 (外国法共同事業オメルベニー・
アンド・マイヤーズ法律事務所)
石川和洋 ((独) 日本貿易保険)
「国際贈賄問題：シーメンス事件の教訓」

◆ 2009 年 06 月 08 日

水町勇一郎 (東京大学)
「労働法改革のグランドデザイン」

◆ 2009 年 06 月 05 日

Dan HJALMARSSON (Swedish Agency
for Growth Policy Analysis)
“Regional Response to a Global
Recession – What we can learn from
the case of Umea”

◆ 2009 年 05 月 29 日

有吉章 (国際通貨基金アジア太平洋地域事務所)
「IMF の世界経済見通し (2009. 春)」

◆ 2009 年 05 月 26 日

Franklin ALLEN (The Wharton School of
the University of Pennsylvania)
“The Financial Crisis and Corporate
Governance”

◆ 2009 年 05 月 19 日

Dirk PILAT (OECD)
“The Impact of the Crisis on Innovation
and Long-term Growth: Evidence,
Implications and Policy Responses”



独立行政法人 **経済産業研究所**
<http://www.rieti.go.jp>